

14.5

440

東洋協會調查資料 第28輯
調查部

— 支那國防經濟の現状 —

東洋協會調查部

国立国会図書館



* 0000478000 *

0000478-000

14. 5-4401

〔東洋協會調查部〕 調査資料

東洋協會

第28輯

昭和12

AAB

34439

■A

207

28

支那國防經濟の現状

東洋協會調查部

立憲民政黨
政務調查館

12.10. 5

■A

207

28

支那國防經濟の現状 目次

第一章 日支全面衝突と長期戦論……………一頁

第二章 支那經濟の特質と近代戦……………八

第三章 支那國防産業の現勢……………一三

一 食糧及び被服資源……………一四

二 軍機資源と軍需工業……………一六

三 燃料資源……………一九

四 化學工業資源と化學工業……………二〇

第四章 支那の準戦經濟對策……………二三

一 交通の建設……………二五

二 經濟機構の調整と産業の改編……………二五

三 財政及び金融の整理……………二七

四 食糧及び不足軍用資材の貯藏……………二七

調査資料パンフレット

第一輯	中華民國政治勢力の現状	昭和10年6月發行
第二輯	滿洲國の貿易狀勢	昭和10年7月發行
第三輯	北鮮三港と日滿通商關係	昭和10年8月發行
第四輯	日支經濟提携の動因と其將來	昭和10年9月發行
第五輯	最近の北支事情	昭和10年10月發行
第六輯	滿洲國通貨の現勢	昭和10年11月發行
第七輯	臺灣産業の現勢	昭和10年12月發行
第八輯	最近の内蒙古事情	昭和11年1月發行
第九輯	滿洲國鑛業の現勢	昭和11年2月發行
第十輯	最近の外蒙古事情	昭和11年3月發行
第十一輯	支那の鐵道建設と航空路の現状	昭和11年4月發行
第十二輯	滿洲國農業の現勢	昭和11年5月發行
第十三輯	朝鮮農民の滿洲移住問題	昭和11年6月發行
第十四輯	支那經濟建設事業の現状	昭和11年7月發行
第十五輯	支那當面の重要問題	昭和11年8月發行
第十六輯	滿洲國林業の現勢	昭和11年9月發行
第十七輯	臺灣の地下資源	昭和11年10月發行
第十八輯	支那幣制改革の回顧	昭和11年11月發行
第十九輯	滿洲國水産業の現勢	昭和11年12月發行
第二十輯	西安事變の全貌	昭和12年1月發行
第二十一輯	滿洲國經濟建設概觀	昭和12年2月發行
第二十二輯	朝鮮の地下資源	昭和12年3月發行
第二十三輯	英人の觀たる支那の建設運動	昭和12年4月發行
第二十四輯	西安事變後の中國共產軍の動勢	昭和12年5月發行
第二十五輯	最近支那紙の對日論調	昭和12年6月發行
第二十六輯	蘆溝橋事件の經過概要	昭和12年7月發行
第二十七輯	支那當面の國防作戰計畫	昭和12年8月發行
第二十八輯	支那國防經濟の現状	昭和12年9月發行



五 農工の軍隊化と軍隊の農工化—國民經濟建設運動に於ける徴工制度……………三八

第五章 支那の財政現狀と國防……………三一

一 支那財政の一般的特徴……………三三

二 支那財政の現狀と國防……………三四

第六章 支那の戦時經濟對策……………四三

一 通貨對策……………四三

二 爲替對策……………四四

三 金融對策……………四五

四 公債對策……………四六

五 貿易統制……………四七

六 市場統制……………四七

七 對外借款……………四八

東洋時事日誌……………五一

支那國防經濟の現狀

第一章 日支全面衝突と長期戰論

去る七月二十八、九兩日に互つて我軍が二十九路軍の挑戰に對して加へた疾風迅雷的反撃と平津地方の占據とは、蔣介石をして、『今やすでに最後の關頭に臨む、豈よく平津の事件を局地的問題と見るを得んや』(七月二十九日談話)と慨歎する所あらしめた。當時汪精衛も亦悲痛なる決意を表明して、『吾々は自己を犠牲に供す、全國同胞も亦一齊に犠牲たらんことを望む。けだし我國は弱國であり、吾々は弱國の民である。吾々にして敢て抵抗せんとすれば、犠牲を拂ふ他に途はあり得ないからである。だが吾々は、たゞ一個の人間、たゞ一塊の土と雖も、よし灰燼に歸し去るも、斷じて之を敵に渡してはならぬ。』と云つた。(七月三十一日演説)南京政府兩巨頭のかゝる決意は、直ちに支那人の對日對度に反映し、忽ち彼らの抗日を積極化せしめ、爾來事態の進展をして却て支那側によりリードせられるかの觀を呈せしめた。即ち八月九日には大山事件の突發となり、十三日には支那軍の攻撃開始、翌十四日には支那飛行機二十餘機のわが軍に對する爆撃となつたのである。

こゝに於てか、わが政府の局地解決の方針も遂に抛擲せられ、事態は愈々進展して、支那軍膺懲に

對する我國の斷乎たる決意、我軍による支那の各要地の空爆、中支及び北支における日支兩軍の衝突、我海軍による支那全沿岸の封鎖の斷行となり、北支事變は今や支那事變に轉じ、かくてわが國は最近の議會に於て二十億四千萬圓餘の事件費を可決した外、戰爭遂行に必要な諸種の立法を制定し、これに戰時體制を整備して、『支那軍に對し徹底的打撃を加へ、彼らをして戰意を喪失せしめん』(近衛首相の議會における演説)ことを期してゐるのである。

之に對して支那も亦、南京に凡ゆる地方將領を會し、國共妥協に至るまで、國內の一切の對立を解除し、全國打つて一丸となり、上海方面には二十數萬、北支には四十萬に餘る大軍を集結し、全力を傾けて抗戰に盡すと共に、國內的には必要なる各種の戰時經濟對策を講じ、國際的にはソ聯との間に不侵略條約を締結し、國際聯盟に提訴し、その他列強間の對立を自國に有利に利用せんがために、凡ゆる努力を拂ひつゝある。

日支間のこの全面的武力衝突は何時まで續くだらうか？

近代戰爭の人的、物的消耗力が如何に強いかは、歐洲大戰の經驗を以てしても推定出來ぬかも知れぬと云はれてゐる。現に我國の議會に於ては、七月末から八月初めにかけて合計五億二千萬圓の北支事變費を可決したばかりであるのに、今又二十億四千萬圓の支那事變費を可決せねばならなかつたのである。しかもこの龐大な經費が何時迄のものかについての質問に對しては、何らの明答も與へられて

ゐないのである。

翻つて支那側を見るに、支那兵は日本兵ほどの經費を要しないにしても、支那は現に日本に倍する軍隊を動かしてゐるのである。經濟的には遙かに後進國たる支那に於て、財政的には破綻に瀕してゐる南京政府が、如何にしてその戰費を支辨し得るか？ 軍の裝備の點でも素質の點でも遙かに劣つてゐると萬人に認められてゐるその支那が、果して何時までこの全面的抗日戰を續け得るか？ 支那の抗日力の評價——、これが今日人々の第一に問題とする所である。

アメリカの權威ある支那通、ナサニエル・ペッファード氏は、事變勃發の直前、本年六月號の『エーシア』誌上で、今日支那が日本に挑戦することは十年早いとたしなめ、『日本と戰爭して一か八かを決せんとする企ては、盲目的或は無鐵砲、そして自殺的である。つまり支那は今のところ、己を救ひ出すために戰つてはならぬ。進んで挑戦せんとする事は淺臺である。』と云つてゐる。かゝる支那の實力即ち弱さは、蔣介石が最もよく知つてゐるとも云はれてゐる。然るにその蔣が對日全面的抵抗を説いてゐるのであり、汪精衛も亦前記の演説を結ぶに次の如き言葉を以てしてゐるのである。

『吾々數年來苦心熱慮、團結を説き統一を講じ、組織訓練を盡し來つた。今や最後關頭に處し、吾々は全國家、全民族の精神的力量を發揮し、日に積み月に重ね來つた各種の物質的建設を以て、敢て侵略者に抵抗せん。所謂抵抗とは、全國家、全民族をして侵略者に抵抗し、犠牲を拂はしめることである。かくなれば天下すでに弱者なく、又

恐るべきの強者なく、始めて吾々の犠牲は完了し、吾々の抵抗の目的は達し得られる。されば吾々は高らかに最後關頭の一句を叫び、更に又高らかに犠牲の一句を叫ばん！』(『中華月報』民國二十六年八月號より)

汪氏は極めて自信に満ちてゐるやうである。だが謂ふところの『日に積み月に重ね來つた物質的建設』は、果して支那の長期抗日戦の充分なる經濟的基礎を造つてゐるであらうか？ 彼らの謂ゆる『長期抵抗戦』の經濟的基礎如何？ その基礎は彼らをして果して長期抵抗をなさしめるに充分なりや否や？

かくて支那側からは、盛んに長期抵抗の宣傳が發せられ、我國においても今次事變が長期戦となりはせぬかとの不安が相當に濃厚になりつゝある際、支那國防經濟の現狀を究明することは、時宜を得たものなりと信ずる。

吾々は先づ支那經濟の特質と國防との關係を究め、次に支那の國防資源及び國防産業の現狀を觀察し、彼等が何故『長期抵抗』を主張するかの根據を明かにすると共に、彼等が長期抵抗をなし得るや否やに特に關係深き支那の財政状態と國防との關係を考察し、最後に今次事變發生後に南京政府のとりし戦時經濟對策につき一瞥を與へるであらう。

以下本論に入るに先立ち、吾々は一應、支那人の謂ゆる『長期抵抗』の一斑を示さんがため『經濟評論』(民國二十五年八月號) 余醒民氏論文『中國國防資源論』の一節を引用しておかう。彼は長期抵抗の

必要を説いて、その準備を勧めてゐるのだが、長期抵抗は既に昨年以來支那の一部識者の信念となつてゐたのである。

『吾々は信ずる。未來の戦争にあつては、物質の消耗はその質量を問はず、必ず皆吾々の意表に出づるものがあるであらう。だから平時に於て充分の準備がなければ、戦時において決して長期抗戦の能力を維持し、最後の勝利を博し得ないであらう。中國目前の情勢から論ずれば、すでに「抗敵」に非ざれば「圖存」し能はざる時期に立ち至つてゐる。故に物力の充實と準備は須臾も忽せにする事を得ない。況んや中國は幾多の重要資源が貧弱である上に、逐次分割され、斷えず掠取され、すでに大半は列強、就中日本の手中に握られてゐる。且つ戦争開始後、各海口は何れも封鎖される危険があるから、外國の供給に頼らんと欲しても不可能である。更に戰略的に見て、敵方は師を勞して遠征するのであるから速戦を利とするのみか、なほ餘力を殘して置いて、他の列強に當らんとするであらう。故に戦争勃發後は、必らず疾風迅雷耳を掩ふ暇も與へず、北支及び沿海の各重要工業區域を占領し、中國の物資を利用して、長期作戦の軍資に供するであらう。ところが吾々は戦路上持久戦をなさねばならぬ。吾々は全力をあげて敵に抵抗すべきではあるが、しかし餘力を出し盡して戦ひ、敵をして我が主力を撃破させ、容易に勝利を得しめてはならぬ。吾々の採るべき戰略はまさに逸を以て勞を待ち、堅を攻めず、主力戦をなさず、すべからず神出鬼没、東に聲して西を撃つてふ遊撃戦をなし、以て敵の兵力をして奔命に疲れしめ、敵の強烈なる攻撃をしてその效力を失はしめ、敵の人力物力をして大量的に消耗せしめ、然る後間隙に乗じて攻め、勞せずして最後の勝利を得んとするものである。従つて戦争が持久となればなるほど、わが勝利を博する可能性は増大する。併し戦争によく耐へ得るや否やは物力の充實如何にある。もし物力が充實してゐなければ、前線の戦闘力は減弱し或は遂に消滅

するのみか、後方の人心も亦戦々兢兢として、更に前戦將士の必勝の信念を動搖せしめるに至るであらう。故に戦争の勃發せざる以前に、先づ軍需資源及び國民生活資料につき、豫め計畫をなし、もし補充するものがなければ、ある所で開發し、自給自足し、相當期間持久し得なければならぬ。然る後始めて救亡圖存を期し得るのである。』

これによつて觀れば、支那が長期抵抗を主張するのは、支那が國防資源の不足を自認し、又殆んど海軍力を有せざる支那が、戦時において容易に海上封鎖の厄に遭ふべきことを自覺してゐるがためである。従つてその戰略においても、主力戦によつて速戦速決なすことを避け、遊撃戦法を用ひて、味方の損耗を少くすると共に、敵をして奔命に疲れしめるようといふのである。だから開戦當初においては支那側は猛然立つてわが在支軍隊を驅逐し、或はわが軍の上陸を阻止し、海上封鎖線を破壊しようとするのは當然であつて、それが不可能なる際、始めて支那の廣大なる地形及び複雑なる地勢を利用して、奥地に退いて、長期抵抗を計らんとするものである。このことは本年二月出版の支那の一雜誌に掲げられた『未來民族戦争の豫測』(凌青)といふ論文中『戦争の具體的形勢』なる項下に次の如き一句があることから窺はれると同時に、それが又今次上海事變勃發に當り、支那側が空陸相呼應し、唐突の間に、わが上海海軍陸戦隊及び黃浦江上わが艦隊に襲ひかかつた事情の謎を解く鑰ともなるものである。すなはち

『敵軍の戦闘精神に打撃を與へ、敵軍の防禦工事構築を阻止し、並に敵の根據地を掃蕩し、短時間に敵の主力を撃

破し、迅速に失地を恢復するがためには、我々は須らく強度の殲滅戦を以つて開始せねばならぬ。

平津一帯にあつては、吾々は迅速に大軍を集中し、敵方の聯絡線を遮斷し、敵の根據地に突撃し、敵を包圍殲滅せねばならぬ。中支及び南支においては吾々は敵軍が動員し、遠征し来る前に、突如として陸、海、空三軍聯合して進攻し、長江、湘江、閩江、珠江等、諸河川内の敵艦を掃滅し、江口を封鎖し、敵艦の侵入を阻止し、漢口及び上海の陸戦隊を掃滅し、腹心の脅威を除去すべきものである。

もしかくの如く開始された殲滅戦がウマク成功して、吾々が中南支においてよく海岸線を守備し、國內を完整し、かくして華北前線の作戦に對應すれば、大いなる利益があげ得られるであらう。もしかくの如く開始された殲滅戦にして成功を収め得なければ、察哈爾省内において、又保定及び滄州の間において、又山東半島において、更に又一・二八の舊戰場において、或は又福建省内において、大規模の消耗戦を展開し、廣大無邊、變動定まりなき戦線において、吾々の經濟的、地理的條件を、又天候の條件を利用して、遊撃戦術を以て奇勝を博し、疾風の如くに突撃し、神出鬼没、敵を包圍する。もし敵が深く内地に侵入すれば、彼等は彼等に對し敵意を抱ける人民のために包圍されるのみか、彼等は常住不斷にわが武装民衆のために不意打ちを喰はせられるから、敵はその交通線を維持することを得ず、さりとてその後方を肅清する方法もなく、絶へず襲撃、包圍に遭遇して、終日終夜、一時間の休息をとる暇もなく、遂に奔命に疲れるに至るであらう。かやうな情勢の下で、吾々は多量の彈藥、武器を鹵獲し、これを用ひて敵人を攻撃する。かくすれば敵の火力、毒瓦斯も完全にその作用を失ふに至るであらう。』

然らば支那はその欲するところの殲滅戦をなし得るか?、河北、察哈爾、山西、綏遠の戦闘及び上海の攻防戦の今日迄の經過は果して支那のこの戰略上の成果をあげ得てゐるであらうか?

第二章 支那經濟の特質と近代戰

近代戰は全體戰である。勝敗は前線における軍事的戰鬥力にのみよつて決せられるものではない。最近における兵器の進化、軍隊裝備の改善、戰術及び戰鬥形態の變遷、並びに近代戰爭の物的人的消耗力の異常さは、これに對應して國防經濟の基礎の強化、國力の充實を必要ならしめると共に、各國をして國民總動員の下に、前線と後方とを打つて一丸とし、軍事的經濟的に武裝する必要を感ぜしめてゐる。だから近代戰に於ては、國民經濟の發展だけでは不充分であつて、同時に現存の經濟を、その人力、物力のすべてを、國防の整備、戰爭遂行の中心目的に向つて集注し、統合することが必要となつてゐる。これがためには從來唱へられた程度の統制經濟ではすでに追つかなくなつてゐるのである。この意味において國民經濟全體が平時においてすでに一定の計畫に従つて、國家の統一的意志の下に、營まれつゝあるソヴェト社會主義經濟は、近代戰に最も適合した經濟機構である。他の資本主義諸國においても、高度資本主義化してゐるところでは、異常に發展した資本の集中集積により、異常に廣大な支配力を有する小數獨占資本の下に、一朝有時の際に、或る程度までこの目的に合致し得るやうな經濟體制を造りあげることが不可能ではない。現にまた各國共にそのために汲々たる有様である。では現代支那においては如何であるか？

蔣介石は近代戰のこの必要を認識し、痛感してゐる。蔣委員長はかつて全國總動員の要義を説明して、次の如く云つたことがある。

『吾々は全國總動員を完成せねばならぬ。教育、經濟、軍事等等が聯合し、並進し、相共に進展しなければならぬ。……人力、財力、物力等一切の力が中央政府の全般的國策と全般的計畫の下に嚴密に統制されて來なければならぬ。……一切は『組織』を要す。然る後始めて統制は可能である。統制が可能となつて始めて『總動員』も亦可能となる！』『謂ゆる現代國家は、國防の觀點から見れば、次の特質以外の他のものをもち得ない。すなはち全國人民各部門、各種事業乃至一木一草も、豫め科學的方法により、精確に調査され、統計され、組織配備され、一度び戰爭が勃發するや、豫定計畫に従つて、全國の人力、財力、物力等一切の力が中央意志の下に總動員されることに他ならない。』(『中國經濟』民國二十六年六月一日號、羅敦偉氏の論文『中國國防經濟問題』中に引用さる)

蔣介石の提唱になる新生活運動も、國民經濟建設運動も、又支那の各般の經濟建設計畫も、更に支那の政治的統一は無無論のこと、總てがこの根本目的に出でゐる事は明かである。だが彼が近年誇稱しつゝあつた國民經濟建設の華々しき成功のうちには、この目的から云つて、重大缺陷が含まれてゐることは、かつて吾々の既に指摘したところである。(東洋協會パンフレット『支那』その最大缺陷は即ち重工業建設の缺如である。蓋し重工業建設の甚だしい未發達の狀態の下で、近代的軍備の整備、近代戰爭の遂行を説くことは無謀の極みであり、國家總動員の如きも充分な成果があげられる筈がないからである。況や支那の如き、帝國主義列強の支配下の半植民地的、半封建的經濟の下に於ておやである。支那では輕工

業の發達すらが、帝國主義の利益と齟齬しない範圍に於てのみ、許されてゐるに過ぎぬ状態である。しかしかく主張するには、支那經濟の特質をもつと深く究明せねばならぬ。以下、吾々は陸海空に近代的武器を整備せる日本軍に對し、全面的抵抗を敢行しつゝある支那の經濟的特質をやゝ具體的に説明して見よう。

支那における重工業の未發達についてはすでに指摘した通りである。重工業の發達は外國資本の利益に服し、この支配に隷屬して、極めて限局されてゐる。外國資本は輕工業の發展をさへ、その發達が彼等の經濟上政治上の根本利益と背馳しない限度に於いてのみ、之を許してゐるのである。帝國主義が支那の工業的發展を妨げ、これをその利益に従屬せしめてゐる最も重要なモメントは支那經濟における根本的指導權が、——領土の一部、鐵道、港灣、工場、銀行等が、——帝國主義に屬してゐることである。支那が關稅自主權を事實上喪失してゐることは、列國の無制限な對支ダンピングを容易ならしめてゐる。支那工業の發達は右の如き帝國主義の壓迫の外、封建的遺物の壓迫によつて、妨げられてゐる。詳言すれば農民に對する半封建的搾取の存在を第一として、國內市場の狹隘、濃密な内國關稅網の殘存、中世期的獨占の遺物の存在、ギルドの權力の殘存、資本主義的發展を阻害しつゝある苛捐雜稅、工業組織の家内工業的形態、(株式會社の未發達)によつて、妨げられてゐる。

帝國主義の侵入、資本主義の發達の局限と畸型化及び封建制の遺物の支配の結果として、支那が現

に經驗しつゝある慢性的全般的恐慌のうち、支那の經濟生活のすべての形態は、手工業や家内工業をも含めて、異常なる不安定と動搖とを、その特徴としてゐる。世界資本主義的市場は新しい商品に對する需要を呼び起し、多數の舊式商品に對する需要をやめ、無制限なダンピングを實行せしめ、支那の舊式産業を没落せしめた。更に軍閥の内戦は各地方を分割し、舊い商業關係を切斷し、地方工業の衰頹と新しい工業の發生を促した。しかも封建的割據と軍閥内戦とは一旦勃興しかけた企業を混亂せしめ、新に開拓した市場を瞬時にして喪失せしめた。

支那經濟の半封建性は工業の分布状態にも現はれてゐる。工業は若干の大開港場に集中してゐるが、そこでは外國租界に、外人企業は勿論、支那自身の工業企業の大多數が集中してゐるのである。外人企業は企業の安全と諸種の特權を利用して租界に集まるのであるが、支那のブルジョアジも亦、支那における封建的殘存物の壓迫の下に、又革命運動に對する恐怖感と帝國主義の直接的軍事的庇護を受け得るとの期待とから、租界に集まるのである。支那には工業が發達するための原料上及び販路上のあらゆる諸前提が具つてゐる地域が、まだ多數残つてゐるにも拘らず、上海や天津等においてのみ、使用燃料や原料品さへをも外國から輸入して、工業が繁榮してゐるのである。かくて工業の分布は第一に抽象的經濟的法則によつては決定されず、半植民地的及び半封建的支那の社會的發展の全過程によりて造られた現實の政治的經濟的諸情勢によつて、かくも畸型的となつてゐるのである。

かくの如き畸形的經濟狀態、——重工業の完全なる缺如、帝國主義及び封建的殘存物の支配の下に於ける農業と工業との不均衡、無數の小規模工業が、帝國主義の支配地域に集中し、偏在してゐる等々の事實は、近代國防經濟の整備のためには全く否定的な條件であるが、支那はそれを併せ有つてゐるのである。殊に工業の外國への依存性と、沿海地域への、就中支那の行政權の及ばざる上海等の租界への、工業の集中は、今次の事變が眼のあたり明證しつゝあるやうに、戦時における工業動員を不可能ならしめるのみならず、工業中心地帯の戦禍による被害と、沿海封鎖による打撃とを甚大ならしめるものである。

この事は支那においても勿論既に氣付かれてをり、現代支那における著名の經濟學者、馬寅初の如きも、支那にはトラスト、カルテル等の大企業が未發達のため、政府による經濟の統制の不可能、交通機關の未發達による貨物配給の統制の困難、大工場僅少と戦時における企業動員による平時普通商品生産工場の軍需品製造工場への組織替への困難、無數の小農生産の統制の不可能等の諸事實をあげて、支那には歐洲大戦中、歐米において採用された統制方法の採用が不可能なことを指摘してゐる。

(論文集『非常時期中國經濟問題研究』
中の馬氏論文『非常時期經濟問題』参照)

かくて『最後關頭』に立つて、全面的抗日戦を敢行せんとする支那が採るべき手段は、國防經濟體制の整備、對戦準備の完成、及び國力の充實等による自信ある長期戦ではなくして、實はかゝる近代

的國防經濟體制の採用の不可能と、對戦準備の不完全とのために、止むを得ずして採られる長期戦なのである。こゝにこそ「逸を以て勞を待ち、堅を攻めず、主力戦をなさず、神出鬼没の遊撃戦」による持久戦を彼等が主張する根據があるのである。

ところがかゝる意味での長期戦である限り、支那の經濟はこれに堪へ得るのみか、却つてこれに適當さへしてゐるのである。支那は下等動物的存在であるとよく云はれてゐる。すなはち、どこに中心があるでもなく、どの部分を切り離しても、致命的打撃にならず、それだけで生きて行くといふのである。このことは沿岸の近代化した部分以外の奥地については今日でもあてはめられる。だから戦闘が大規模の近代的消耗戦とならず、遊撃戦術に従つて、味方の消耗を少くする場合には、その補充も少くて済むのだから、少くとも奥地においては長期戦が實行され得ることとなる譯である。

それにしても彼等の主張するゲリラ戦術及び長期戦が、彼等として止むを得ず採る戦法であり、戦略であることには變りがない。このことは支那の國防資源及び國防産業の現狀を観察するならば、一層明瞭となるであらう。

第三章 支那國防産業の現勢

支那の對日抗戦力の評價に當つては、先づ第一に、國防資源及び國防産業の現勢を観察せねばなら

ぬ。ところが國防資源や國防産業も、固より前述の如き支那經濟の一般的特性から獨立し得てゐるものではなく、それらは同じ原因の制約を蒙つて、濃厚な半植民地性と半封建性を現はしてゐる。殊に國防資源についてはそれに對する列強の支配が特に顯著に現はれてゐるのである。支那の國防産業については、その現狀が、近代戦を目標とした近代的國防經濟の立場から見ても、如何に時代遅れであるか、又その分布が支那の一般工業分布を反映して、沿海地方殊に上海附近に偏在してゐるため、戦時において如何に危険であるかが、明瞭に看取される。現在の支那は國防産業においても、軍器の供給に關しても、完全な外國依存の状態にあるのである。

そこで、先づ第一に(一)食料及び被服資源について述べ、次に(二)軍機資源に關して、鐵、鋼及びその他の軍用有色金属について觀察し、(三)燃料資源については、石炭及び石油産業の概況を明かにし、最後に(四)化學工業資源及び化學工業の状態を一瞥しよう。

一 食糧及び被服資源

古來支那は地大物博の農業國なりと云はれながら、近來連年食糧品を輸入するといふ奇現象を呈してゐるのである。例へば一九三四年には、米三千三百四十萬元、小麥一千六百二十萬元、麥粉三百六十萬元等(何れも金元)が輸入されてをり、一九三六年を除き最近五、六年間は連年の大飢饉である。今

年度の如きも、昨年の大豊作が謳歌されたにも拘らず、春蒔時の旱魃のため、陝西、甘肅、寧夏、四川、河南、安徽、江蘇、山東、貴州、廣西等に大飢饉が起り、罹災民三千五百萬人に及んでゐる、(『中山文化季刊』秋季號「一九三七年上半季の中國經濟」參照)と傳へられる傍ら、最近では、長江及び黄河共に大洪水にて、その水害は恐らく一九三一年の大洪水に勝るとも劣るまいとのことである。支那における食糧不足は、自然的及び社會的要因に基く災害の頻發及び農産技術の時代遅れの低位に基く外、支那農業の植民地農業化の結果として起る工業用原料農産の増加、第一に棉花の増産、等による穀物蒔種面積の減少にも、基くものと思はれる。何れにしてもかゝる状態が戦時に於て、沿岸封鎖による輸入杜絶の際、國民生活上の重大事であることには變りがない。砂糖は福建、廣東、江西、湖南、四川等に産するが、その總額二百萬擔に過ぎず、毎年百萬擔の輸入を見てゐる。尙支那の製粉業は上海を第一とし、無錫、山東、河北に主要部分が存在してゐる。

被服資源の棉花は同時に火薬原料でもあるが、年産九百七十萬擔、その消費量一千二百五十萬擔であり、その不足量は輸入に俟つ譯である。しかし支那の棉作は植民地化の傾向を辿り、原料としての對外輸出を目的として、増産改良が企てられてをる一方、支那綿業に對する列強、殊に日本勢力の壓倒的なることは、周知のところであつて、輸入原料綿の使用も盛んであり、その輸入額も多額に上つてゐる。尙外國紡績工業が上海、青島、天津に集中してゐるのは勿論、支那紡績工場も亦、その大部

分がこれらの沿岸地方に多く集中してゐること、並びに綿花生産の四二%が河北、山東、山西の三省に偏在してゐることは、これまた國防經濟上の缺陷として注意すべきことである。この外生絲は支那、輸出品中の重要品目なるため、自給し得ることは勿論であるが、戦時、海岸封鎖によつて、その輸出が不可能となる場合、支那經濟は甚大の影響を受けるに至るのみか、製絲工業の中心地が揚子江下流の上海工業地帯に集中し、その工場數も上海に一六、無錫に四九、杭州に二八といふ風に同じ地方に偏在し、一九二八年度生産額について、上海附近の四四%に對し、廣東の三七%、四川の一四%、山東の五%となつてゐる。又絹織物についても機械織は上海(工場數五〇)蘇州、杭州等の地方に集中されてゐる。毛織物についても羊毛の輸出二十萬擔に對し、毛絲及び羅紗の輸入は年額、三千萬元に達し、差引一千四百萬元の入超である外、羊毛の産地も北支が主となつてゐる事は、注意すべきである。

尙重要軍需品の一つなる製革工業についても、比較的大規模のもの、支那人經營の工場、五十、その資本總額二百五十萬元に對し、外人經營のもの、六、その資本總額三百萬元、その生産能力は全支總生産の五〇%に達し、そのうち四工場は日本人經營である。

二 軍機資源と軍需工業

近代軍備の基礎たる製鐵業の狀態を見るに、先づその基礎資源たる鐵鑛埋藏量は九億五千萬噸と稱

せられながら、その八〇%は滿洲國內にあり、その残りの一億八千六百萬噸のうち、半分以上が北支(河北、察哈爾、山西)に偏在し、残りの僅か八千九百萬噸のみが、南中支にあるに過ぎない。しかもそのうちの主要鐵鑛山たる太冶、象鼻山(湖北)當塗、繁昌(安徽)は何れも日本資本によつて支配され、支那人經營の鐵鑛業としては、山西、浙江、湖南等に手工業的土法採鑛が僅かに歴史的存在を保つてゐる外、近代的のものは寥寥云ふに足るほどのものはない。

従つて製鐵業についても、滿洲國獨立後の今日、支那において見るべきものは、漢冶萍公司に屬する漢陽工場(年産二十三萬噸)太冶工場(年産二十八萬噸)のみであるにも拘らず、それさへが融資の關係から、日本資本に従屬してゐる上に、目下休業中である。その外、支那人經營のものは、漢口(年産三萬六千噸)北平(九萬噸)上海(二萬六千噸)の三企業があるのみで、しかも、何れも生産能力の、四分の一又は三分の一が利用されてゐるに過ぎない哀れな狀態である。

製鋼業についても、支那における鋼鐵の年消費量、約六十萬噸に對し、支那人經營の近代工場は、漢陽(マルチン爐七基、年産三萬噸)上海(二基、年産一萬五千噸)の二工場がある位に過ぎず、他は土法による年産約十三萬噸が生産されるのみで、年々四、五十萬噸を外國から輸入してゐる有様である。因に支那における金屬の消費量が人口一人當り一・五匁にして、日本の十分の一、ドイツの百分の一に過ぎないことは、支那の半植民地性を示すべき一つのよき指標である。

銑鐵、鋼鐵の生産が右の如くであるから、機械製作業の振はないのは、勿論であり、土法による銑鋼を利用して、昔ながらの犁、鎌、道具、食器等を製造するものが（それも山西省平定が中心）ある外、見るべきものは、兵工廠における武器製造以外、殆んど皆無である。しかもその兵工廠についても漢陽、上海、杭州（（こゝには普通の兵工廠の外年産六十臺支）
（那唯一の杭州中央飛行機製作所がある））太原（山西省山西軍閥屬）鞏縣（河南省）濟南の外、小規模のものが、各省首都にあつて、火薬、彈丸、小銃、迫撃砲位を製造してゐるに過ぎず、大量の兵器及び精巧な兵器はすべて外國からの輸入に俟つてゐる状態である。だから一朝戦争ともなれば、直ちに必らず、激しい鐵飢饉を勃發すべきことは想像に難くない。そこで鐵不足を緩和する手段として、かねて河北の龍煙製鐵所の完成、漢冶萍公司の復活、中央機器廠の擴大等が目論まれてゐた外、昨年英國資本三千萬元の借款によつて、廣東鋼鐵廠の建設計畫等が進められてゐたが、何れも今次の事變には間に合はなかつたのみか、頓挫した模様である。

藥夾、銃口蓋、電線その他軍用に需要多き銅も、雲南、四川、貴州等に、小量産出されるのみで、年消費量、七千噸の大部分は、これまた國外からの輸入に俟つてゐる次第である。

その他の軍用有色金属中、錫は九〇%を雲南省箇舊から産し、タングステンは江西、廣東、湖南から産して、その七〇%を輸出してゐる。支那が世界の需要の七五%を供給しつゝあるアンチモニーは湖南省及び江西—廣東省境に産する。しかしこれらは直接に支那で精製されるのではなく、何れも原料として外國に輸出されるものばかりで、却つてその精製品を逆輸入してゐるのである。

三 燃料資源

燃料資源中の石炭の埋藏量は、地質調査により、二千四百八十二億八千七百萬噸と推定されてゐるが、そのうちには滿洲國內のものも包含されてゐる外、北支五省の埋藏量が全體の五三%に達してゐるから、支那は石炭についても大した期待をもち得ない。次に採炭量について見れば年産二千七百萬噸中、新式採炭法によつて七五%が、又土法によつて二五%が採掘され、地域的には滿洲國三四%、北支四五%であり、殘餘の二一%が他の諸省に分散されてゐるに過ぎない状態である。炭坑業の内外資本關係について見れば、外國資本五七%、土着資本四三%の割合となつてゐる。石炭消費量は、年約三千萬噸にして、一九三二年、三三年共に一千一百万元以上の石炭が輸入されてゐる。

次に、石油は、四川、新疆、陝西等に埋藏されてゐるが、年産額僅かに二千六百ベッセルに過ぎず、消費の殆んど全量を輸入に仰ぎつゝあり、その輸入額は一九三二、三三年に五千百萬元、一九三三年に四千四百萬元、一九三四年に二千萬元（各金單位）（何炳賢『中國的國際貿易』四一頁）となつてゐる。石油供給のかゝる状態は戦時海上輸送が斷絶される場合、多年支那が努力し、建設し來つた航空路、自動車路を廢物に歸せしめる惧があるのみならず、人民の燈用にも非常な困難を來す危険は大きい。この間の事情が

最近における支那の對蘇接近に重要動機を與へてゐることは、明かである。同時に最近支那で、酒精製造工場が續々と建設され、木炭自動車が獎勵されてゐるのも同じ困難を見越してゐるわけである。

四 化學工業資源と化學工業

化學工業につき基本的な大規模の化學工業、例へば硫酸製造の如き、又は複雑な爆發物工業の如きは、支那には全然存在してゐない。

化學工業資源については、先づ曹達工業の原料たるべき鹽の生産から觀察すれば、支那では、河北、江蘇、山東、廣東、浙江等の沿海地方に産出される海鹽の外、綏遠、察哈爾、陝西、甘肅の湖鹽、四川、湖南、湖北、雲南の井鹽及び岩鹽等、湖や井戸や山からも生産されるものがあり、民國二十三年度の産額は四千六百九十九萬擔である。鹽稅收入が一九三四年には一億八千萬元であつて、財政上關稅及び統稅と共に、三大財源の一つとなつてゐることも、鹽の産額の龐大さを推知せしめるに足る。

曹達原料は鹽の外、支那では直接、天然曹達(察哈爾省)が産し、支那内地で六十餘萬擔に上つてゐる。曹達製造工場は全國で二十廠、年産八十六萬六千擔に上つてゐるが、大規模のものは、何れも沿海地方にあり、右二十廠のうち、上海十二、天津、塘沽に三となつてゐるから、主要鹽產地(河北の長蘆、江蘇の淮北)と共に主要曹達工場も亦、戰時占據又は爆破される危險が大である。

次に酸類については一九三三年の統計によれば、支那は硫酸七千六百擔、硝酸一萬九千七百擔、鹽酸二萬三千四百擔を生産してゐるが、それらの生産工場(全國二十三箇所)は多く天津(三)と上海(五)に集中せられ、奥地では漢口(一)、廣西(二)廣東(二)太原(二)西安(一)の割合に過ぎず、従つてこれらの工場の主要なものも戰時において占據される危險が甚だしい。

之を要するに、支那の國防資源の大部分はすでに列強の手中にあり、國防産業も近代戰爭の觀點からする限り、云ふに足るべきものなく、しかもそれらの産業すら、上海を初めとして沿海地方に多く偏在し、天津地方にあるものの如きはすでに日本軍の手中に歸したるものも少くない有様である。従つて支那の國防資源及び國防産業の現状は大規模の近代戰を實行するには甚しく不充分である、と斷ぜざるを得ない。こゝにも支那軍は遊撃戰法に出で、味方の損耗を少くし、敵の損失を大ならしむる意味での、長期戰をなさねばならぬ、との主張の出づべき充分の根據があるものと思はれる。

それはともかく、軍需産業の狀態が右の如くだとすれば、すでに開始された日支衝突においては、新に外國からの供給を受け得ざる限り、現存の武器を以て日本にあたる外ない譯であるから、支那の對日抗戰力を判定するについては、支那の現有武器の量が問題となつて來るが、その正確なる數量は勿論不明である。しかし、陸軍二百萬(内中央直系軍九十萬)空軍飛行機一千臺と稱せられる以上、兵器も裝備こそ劣れ、數量的には相當量に上つてゐるものと見なければならぬ。しかもそれらの大部分は輸

入されたものである。支那への武器輸入に關する正確な統計はないが、連年の軍事費豫算三億元以上（本年度は三億九千三百萬元）の外、阿片收入年額二億元が各軍閥の隠れたる軍事費として用ひられてゐるとは公知の事實である上に、表面他の名義の外國借款にして、實際には武器輸入に使用されたもの（例へば對米棉麥借款の一部の如き）も随分あり、一九三三——三五年の三年間に三百三十九臺の飛行機（八百七十萬米ドル）が米國から輸入された事實に徴し、又中央軍今日の整備が六年間に互る剿共戰の間に費した數十億の戰費のうちから輸入された點から見、又地方軍閥がそれぞれ各自の經費を以て各國から武器を輸入してゐる點等より察すれば、總數量はかなり龐大な數に上るものと斷ぜざるを得ない。それらの武器の多くは時代遅れのものから最近のものに到るまで、各種各様であつて、少數を除く外、近代戰には堪へ得ないものであらうが、しかしそれでも彼等の主張するが如きゲリラ戰には侮るべからざる偉力を發揮し得るものと見なければなるまい。

第四章 支那の準戰經濟對策

前述の如き支那の經濟狀態、國防産業の狀態の下において、その國防を念慮する場合、支那人が何よりも充つその國力、民力の涵養を計らねばならぬと考へるのは當然である。汪精衛の如き黨國の長老として、極力この事を主張し來つた一人である。彼はかつて『中央週報』に次の如き意見を發表し

てゐる。

『武力を以て失地を回復せんと計ること、それだけではまだ充分ではない。失地を回復せんとすれば、如何しても先づ國力を充實せねばならぬ。けだし武力はたゞ國力の一部分に過ぎず、且つ武力の充實は國力の發展の結果であり、國力にして發展しなければ、武力も充實され得ないからである。今日武力の充實に注意すべきは論を俟たないが、就中國力の發展に全力を注がねばならぬ。これこそ救亡圖存の根本辦法である。』（『中央週報』第六十二期）『國力と民力とはすでに不可分離の關係にあり、今日救亡圖存の途は先づ國力を充實するにある。國力を充實せんと欲すれば、國民の生産力の發達を措いて外に方法はない。』（『中央週報』第二七一期）

最近支那において『三民主義』中の『民生主義』が特に總理の名を以て主張せられるやうになつてゐるのにも、そのうちにかゝる時代の要求が加味されてゐるやうに思はれる。又數年來、支那が國家的、民族的に未曾有の難局に處しながらも、銳意經濟建設に努力し來り、最近その成果が漸く世人によつて認識されるまでになつてゐたのも、この同じ必要に發し、同じ目的を追ふものであつたのである。ところが情勢の逼迫と共に、近來かゝる主張を手緩しとし、もつと急激な主張が起つて來た。それは例へば次の如き主張である。

『中國が現在當面せる環境は、中國をして最後の犠牲を拂はざるを得ざらしめてゐるのである。けだし、『背城借一』最後の一戰に尙ほ萬縷の望みを囑し得るが、もし戰はずして亡ばば、中國の歴史をも共に亡ぼすことゝなるからである。……然るに現下の危機はすでに焦眉の急をつけ、敵人はすでに堂に昇り、室に入らんとしてゐる。悠揚

として長期の準備を欲しても、勢ひこれを許さない。故によし必要のものでも國防に關係なき建設は一切これを抛擲し、全力を擧げて國防に注中し、抗敵即建設としなければならぬ」(前掲余醒民氏論文)

その結果、實際問題としては、『民生』とは名のみにて實はこれを犠牲とし、銳意國防建設が進められるに至つたものである。そして本年二月の三中全會において決定された經濟建設五ヶ年計畫は、實はこの目的をもつ具體的國防案であつて、支那の經濟現狀には不相應に尨大な二十億の豫算を、しかも大部分外國借款によつて、強行せんとする非常手段に出でんとしたのである。五ヶ年計畫の主力が重工業、就中軍需工業の建設及びその内地移轉、並に尨大なる國防鐵道及び公路建設に注がれてゐたことは、この點から注目すべきことである。かの蔣介石の鐵道五ヶ年計畫案なるものは、總延長八千三百三十九哩(年平均一千六百三十九哩)に及ぶ尨大な計畫であつて、これが完成の曉には、既設の粵漢、平漢、津浦、京滬、滬杭甬、及び浙贛の各線と合して、成都を基點とし、之を重慶、貴陽、昆明、廣東、南昌、杭州、寧波、南京、武漢、西安、鄭州、徐州、海州に結び、支那における政治、經濟、國防上の重要都市がすべて之によつて連絡されることとなる豫定であつたのである。

かくの如き情勢を反映して、支那においては最近一兩年來盛んに準戰經濟政策が唱導されてゐたが、その際それらの主張は、戰爭をかなり間近かに見て、種々の準備を勧めるものであつた。それらの準戰對策の主なるものは、次の如きものであつた。

一 交通の建設

戰時において交通の重要なるは勿論であるが、戰時において海岸封鎖の危険大いなる支那においては軍需物資の輸入及び内地における輸送上、鐵道及び公路交通に俟つところ特に大である。だから、近年鐵道、公路を始め、航空路及び電信、電話に至るまで各般の交通建設に努力が拂はれ、しかもその際社會上、經濟上の觀點のみならず、特に對日國防上、戰略上の必要が加味されてゐることは注目すべきことである。が、支那最近の鐵道及び航空路との建設については本調査資料第十一輯に詳述して置いたから、こゝには省略する。

二 經濟機構の調整と産業の改編

支那の經濟の半封建性、半植民地性の故に、戰時における國家による産業經濟の統制管理の困難なることは、前述の如くである。支那でもこの缺陷に氣付き經濟機構の調整及び産業の改編の必要が唱導せられ、經濟建設においても、先づ農業建設については、技術的指導、水利の改良及び農村合作法の獎勵等によつて、農産就中食糧生産及び棉花等の工業原料生産の増加を計り、食糧及び原料品の輸

入を減少し、戦時におけるこれらの物資の輸入杜絶を見越して自給自足を計らんとすると共に、農村合作社の普及及び農本局の設立等により、農産物の生産供給の統制に便ならしめんとした。次に工業方面においては、支那は重工業の建設によつて、過去における工業建設の跛行性を克服せんとし（之には帝國主義の壓迫による非常な困難があるが）、特に準戦時期の必要に應じて、軍需工業の建設に進せんとした。この方面における支那國防經濟の根本的缺陷は今日まで未だ克服されてゐないこと前述の如くであるが、しかしその努力の跡はすでに今日でも顯著に現はれてゐる。例へば昨年專賣特許法を制定し、別に工業獎勵法を公布して、特殊産業經營には一定地域における製造獨占権を賦與し（昨年中この獨占権を賦與したるもの一四件、例へば冠華卷煙草用紙製造工場、大同電化工業公司の電石製造、中國自動車公司の木炭自動車製造の如し）、關稅の減免（昨年度之を受けたもの二五件）及び國營交通機關の運賃割引等をなし、その結果、機械工業方面では、中央機器廠の擴張、廣東鋼鐵廠の設立計畫（資本金三千萬元、主として英國資本による）、酒精工業（最近設立されたもの、中國酒精製造有限公司、陝西新舉辨酒精廠、天津有振遠機器製造公司酒精工場）製紙工業（上海新聞業聯合會の合資になる溫溪洋紙工場）化學工業（イ、六合硫酸製造會社の新設——硫酸硝酸製造、年産五萬噸、ロ、天利窒素製造公司——窒素年産八千噸、硝酸一萬三千噸）方面の建設に見るべきものがある。更に戦時における海岸封鎖と沿海各地における戦禍を見越して、奥地における軍需工場の新設及び

既設軍需工業の奥地移轉を計畫しつゝあつた。

三 財政及び金融の整理

財政及び金融の整備は國民經濟の發展、國力の増進の前提であるが、その體系の完備せると否とは戦時における軍費の調達即ち公債募集や増稅の成績等に直接關係するところ大なる上、戦時經濟における金融の圓滑、物價の調節にも重大關係あるが故に、平時において之を整備し、強化して置かねばならぬこと、勿論であるが、金融貨幣制度の無秩序、財政基礎の薄弱なる支那において、一昨年來大成功裡に斷行された幣制改革が、國家の信用を高め、南京政府の統一工作を助長し、引きつゞき行はれたる金融機關の整理統一工作、公債の整理、財政制度の整備と共に、今にして思へば重大なる戦時對策的意義を有するものであつたことは、何人にも異論ないことである。だが支那國防經濟の重要分野の一つとしての財政については後に尙詳述するであらう。

四 食糧及び不足軍用資材の貯藏

戦時の必要に對して食糧品及び不足軍用資材の貯藏は何れの國の準戦對策においても行はれてゐるところであつて、石油會社に對する強制的貯藏命令、ニッケル硬貨の使用によるニッケルの貯藏、常

平倉の設置による米穀貯藏の如き周知のことであるが、地大物博の支那において、尙食糧不足のために年々多量の糧食輸入を仰いでゐる現狀の下において、戦時におけるこの缺陷を補はんがために、食糧生産の増加のために荒地の開墾等の外、最近金融合作社の奨励により銀行資本を農村に誘導し、農業倉庫の設定を勸奨する外、昨年来農本局を各地に設け、直接金融及び倉庫及び運輸販賣事業を經營せしめつゝあることも亦、かゝる目的に出でたものである。

五 農工の軍隊化と軍隊の農工化、國民經濟建設運動に於ける徴工制度

封建的殘存勢力が尙強力にして個人の自由の認められない支那において、内戦の際に、軍閥による人夫又は兵士の強制的徴發の行はれることは、有名であるが、準戦時對策上の必要に應じ、一方において國民に對し支那人の最も缺陷とされてゐる團體的規律訓練を與へると共に、國民大衆を無償に諸種の建設事業、國防事業に参加せしめんとして、最近徴工制度が提唱實施せられつゝある。蔣介石の新生活運動も一般的にはこの目的に應ずるものであるが、特に彼が一昨年来提唱し、全國的運動としたところのかの國民經濟建設運動においては、この徴工制を明確に規定し、農工の軍隊化と軍隊の農工化を圖り、對戦準備の目的を達成せんとしたものである。彼の有名なる演説『國民經濟建設運動

の意義とその實施』のうちには次の如き言葉がある。(本調査資料第十四輯『支那經濟建設事業の現狀』六一頁参照)

『政府の徴工制度の實施に賛成助力し、民衆が義務勞働に参加することを奨励する。特に交通道路を開拓し、水利を修治し、森林を培養し、荒地を開墾する等が徴工の基本事業である。同時に兵工政策を實施し、徴工制と並行し、軍隊をして各地の徴工の仕事の不足を補ひ、同時に地方の公共事業の建設を促進奨励する。道路の築造、河川の浚渫、堤防の構築、植林、荒地の開墾等々は何れも天然の資源を開發する必要條件であり、しかも多くの勞力を要するものであるから、徴工制度によつて之を行ふのが適當である。吾人は全國青年民衆が國家及び地方政府に對して工役に服する義務あることを主張するものである。すなはち政府の定むるところに従ひ、一生に若干期間を國家の工役に服し、毎年若干日を地方政府の工役に服せしめ、國家の工役においては、比較的大規模の公共事業に従事せしめ、地方政府の工役においては、當該縣又は當該農村に關係ある農地、水利、道路、衛生、公共建築等々の工作に従事せしめる』

日支關係が次第に惡化し、支那が積極的抗日を決意して以來こゝ一兩年、北支は固より、隴海沿線及び上海方面に尤大にして堅固なる防禦陣地を構築するに當り、秘密裡にこの徴工制が如何に強行せられたかは、想像に餘りあるであらう。今日支那においては各地方に至るまで強く保甲制度が普及し、戦時における民軍組織を目標として、人民を組織訓練すると共に、全國農工の經濟總動員の名の下に準戦對策を進めつゝあつたものである。

然るに前述の如き準戰對策はまだ十分なる効果をあげ得ざるのみか、その主要なるものについては未だ實行に着手さへされざる間に、今次の日支全面衝突が到來したのである。この準戰經濟對策の主要内容を盛り込んだものと思はれるところの五ヶ年計畫が漸く本年二月の三中全會において可決せられ、しかもその計畫の具體的内容など未だ充分に検討されてゐなかつたと認められる筋の多い點からしても、この推察は間違ひないものと思はれる。

だから今次の衝突はペッファアの云ふが如く十年尙早ではなくとも、少くとも支那にとつて、五年間は時期尙早であつた、と思はれる。而して軍事上の準戰計畫はいざ知らず、少くとも準戰經濟計畫は最近盛んに唱へながらも、徒らに掛聲のみであつて、實際的準備として見るべきものはまるでなかつたやうである。こゝ一兩年來、我國においてさへ盛んに宣傳された支那の經濟建設の驚くべき進展なるものも、多くは皮相の觀察、乃至はあまりに遅れてゐた過去の支那の激變振りに驚かされたものに過ぎず、その華々しき成果の内部になほ多くの重大缺陷を含んで居ることは、すでに指摘した通りである。かくて支那は少くとも經濟的には殆んど準備なくして今次の事變に遭遇したものと云へよう。今次事變勃發當初南京政府主腦者連が『最後犠牲』の必要を絶叫しながらも、かなり長く日本の態度を觀望して、戰時對策を講ずるに遅々たる様子に見へたのも、純軍備において對日劣勢を自覺してゐることは勿論、對日抵抗のこの經濟的準備においても、この不安があつたがためと思はれる。それは

ともかく、かく準備不充分なる状態の下に今次の事變に當面したる支那として、この際とるべき國防經濟對策としては次の如き原則を出でなかつたのである。即ち(一) 國內では不足してゐるにも拘らず、増加の方法のない現有軍用資材、殊に兵器を合理的に利用して味方の消耗を少くし、敵の消耗を多くする戰術に出づること、(二) 現在不利なる地位(沿海地方殊に上海附近)にある軍事施設、軍需工業、基本工業の防禦、就中上海南京地帯の防禦、(三) 不足軍用資材の外國よりの補充、武器の輸入、それと關聯する海上封鎖の突破と輸入手段の手當て即ち輸入財源捻出の問題、(四) 資材輸入路の確保と現存軍用資材及び輸入資材の國內配給路の確保、即ち戰時交通運輸の問題である。

かくの如き事情の下において、支那が戰略上主として遊擊戰法に基く長期抵抗に出でんとすることは、けだし窮餘已むを得ざるに出でたものと思はれるが、同時に支那がその長期戰を實行せんとするためにも、或は支那の長期抵抗力如何を判定するに當りても、特に重要なものは、支那の財政である。だから吾々は次に第五節において『支那財政の現狀と國防』について、述べるであらう。

第五章 支那の財政現狀と國防

支那は前述の如き哀なる軍需資源及び軍需産業の下に、對戰準備も整はざる間に、時期尙早に全面的抗日戰に入つたものと思はれる。だから今日の支那にとつて、その企圖せる長期戰を實行し得るや

否やは、對内的にはその金融財政の混亂を防止しつゝ、長期に亘る莫大の戦費を賄ふと共に、對外的には國家の財政信用を維持して、必要なる軍需品を國外から獲得し得るや否やに大いに懸つてゐる。かくて支那の國防財政は今日この際、支那の戦局の全將來が懸り、従つて支那の運命に關する重大問題である。この事變は支那側にとつては遠征的攻撃戦ではなく、自衛的防禦戦であるから、その戦費は比較的少なくて済むにしても、戦ひは長期であり、戦野は廣大なる上、動員軍隊の数は日本に數倍して居ると、如何にゲリラ戦術を用ふとは云つても、能ふ限り近代の裝備をなす必要があること勿論であるから、戦費の消耗力は相當巨額に上らざるを得ないであらう。従つてこれを賄ふべき支那の國防財政が未曾有の困難に當面すべきことは、事變以來すでに一ヶ月餘、支那財政の窮乏が頻々として新聞紙上に報道されつゝある點からも窺はれる。

一 支那財政の一般的特徴

然るに支那經濟の半封建的、半植民地的特性は財政方面にも遺憾なく發揮され、國家總動員下の國防財政には甚しく不適合なものであつた。第一に財政統一は昨年の西南問題解決後、漸く成つたばかりであり、從來地方と中央との財務區劃も不明確にして、本年三月六日立法院會議を通過した『財政收支系統法施行條例』もまだ實行に移されず（明年一月より實施の豫定）、豫算制度さへ明確ならず

（これまた去る三月十九日の立法院會議において『豫算法修正案』として通過、明年一月一日より施行の筈）、會計検査院制度も確立せず、租稅徵收方法には最も濃厚に封建的色彩が残存して居り、多くは財政機關の長が謂ゆる『自定自收』するの結果、『脱稅收賄横行し、貪官貪吏坐して巨利を享樂する』の實情にあり、特に地方財制における苛捐雜稅の嚴重、繁雜、無統制は有名である。

これと同時に産業經濟そのものが、内は封建的殘存勢力の搾取と連年の内亂及び天災により、外は列強の政治的壓迫、雄厚なる外國資本力の競争、ダンピング等の打撃を受けて、萎縮して振はず、農業は慢性的恐慌のうちに小農分裂し、工業も亦無数の小規模手工業の域を脱せず、商業また舊套を墨守して發達せず、信用制度又發達せざる經濟界の哀れなる實情の下に、國民の擔稅力は極めて薄弱の上に、奥地の社會不要は支那民族資本をして安全なる上海その他沿海都市に集中せしめ、それら遊資は列國銀行及び内地新式銀行に預金せられ、又は有價證券又は支那の行政權の及ばざる外國租界内の事業に投下せられるが故に、直接稅の賦課は困難となり、自然に國家歲入の大部分を關稅、鹽稅、統稅等の消費稅に頼らざるを得なくなつてゐるのである。

従つて支那戰時財政は幾多の明白なる缺陷を含んでゐる。それを要約すれば（一）關稅、鹽稅、その他重要稅源は多くは對外賠償金又は外債の擔保となり、外人の管理下にあり、戰時においてもそれを勝手に處分するを得ない。（二）財政整理の機會なく、財政制度、就中稅制は無統一である。（三）又

内亂頻発のために間接税にして征し得るだけのものはすでに征し盡してゐる。(四) 歳入體系は歳入大部分が消費税に基礎を置けるが故に、戦時において、殊に沿海が封鎖された下では、それは必然的に激減せざるを得ない。(五) 國債はすでに政府の支拂能力を遙かに凌駕してゐる上に、國民經濟は疲弊し、信用制度の未發達なるため、戦費の急需に對しても應じ得ない、等である。

二 支那財政の現狀と國防

以上の如き缺陷は支那の財政状態を具體的に吟味すれば、明白に之を看取することが出来る。以下歳入と歳出とに分つて、これを觀察しよう。

先づ本年度の歳入豫算を見ると次の如くなつてゐる。(『エコノミスト』昭和十二年九月十一日號による)

民國二十六年度支那中央財政歳入豫算 (單位千元)

項目	金額	總額と の比率	項目	金額	總額と の比率	項目	金額	總額と の比率
關稅	三九、三六七	三六・〇	交易所稅	一七〇	〇・三	國家行政收入	一三、八四七	一・三
鹽稅	三三、六六五	三三・五	所得稅	三三、〇〇〇	二・五	國家營業收入	一六、〇七三	一・六
統稅	一七五、六七七	一七・五	遺產稅	二、〇〇〇	〇・〇	地方政府送金	三、六六〇	〇・三
酒・煙草稅	三三、〇四六	二・〇	銀行發行稅	一、六〇〇	〇・一	雜收入	九、三九一	〇・九
印紙稅	一一、〇〇〇	一・三	國有財產收入	四、一四三	〇・三	合計	一、〇〇〇、六四九	一〇〇・〇
總計	五、七七一	〇・四	國家事業收入	二四、一三四	二・四			

右表において特に注意を惹くものは、支那の三大税源たる關稅、鹽稅、統稅の三消費税が歳入中の大部分を占め、これら三税合計にて歳入總額の七七・三%を占め、同じ消費税たる酒・煙草税を合計すれば、七九・四%となるのに反して、直接税たる印紙税、鑛税、交易所税、所得税、遺產税を合計しても歳入總額の僅かに四・二四%にしか當らないことである。しかもこのうち所得税は一昨年来新設せられたばかりであり、一昨年と昨年とは僅かに五百萬元が計上されてゐたのに過ぎなかつたのに、今年は一舉に二千五百萬元に増額、計上されて居り、又今年度始めて新設された遺產税と共に、支那に於ける如く個人の所得又は財産状態の査定困難なるところにおいて收税極めて困難なるものである。

之に反して關稅は最近に於ける密輸入の増加によりて漸減してゐる上に、戦時において海上封鎖と商工業の不振とにより直ちに大打撃を受けるものである。すなはちもし戦時において海關、江關(揚子江等内地河港にある税關)の稅收が期待されなければ、陸關は長城線に新設されてゐるものはずでに徵收不能となつてゐる上に、南寧、龍州、蒙自、思茅、騰越等の陸路貿易によるその關稅收入額は全く云ふに足らないものである。同様に鹽稅についても、支那に於ける鹽は前述の如く池鹽(山西、新疆、甘肅等)井鹽(四川、雲南)礦鹽(雲南)等奥地からも産出されるが、しかし支那の產鹽の大部分は長蘆(河北)山東、淮北、浙江、廣東、福建等に産する海鹽であり、すでにその最大產鹽地長蘆は日本軍の支配下に陥つて居る上に、今次事變に於ける如く支那船舶の沿岸航行が、ジャンク

船に至るまで、嚴密に禁止されるときは、鹽の荷動きが停頓するのみか、鹽田や製鹽工場は戰禍を受けて鹽の産額そのものが激減するであらう。最後に統稅の如きも、もともと内地釐金稅の代りに海港において唯一回切り課せられる便宜のために設けられたものであり、その内容が卷煙草、麥粉、綿絲、燐寸、セメントや香、煙草や麥酒であるから、關稅同様の影響を事變によつて受くるのみか、その租稅支拂者が主として都市における商工業者なるが故に、商工業が事變の經濟的影響を受くる外、重要都市の空爆等による工場の破壊等によつて、統稅收入も極度に減少することは止むを得ないのである。今連年の中央歲入總額、及び關、鹽、統三稅額とその歲入總額に對する割合を表示すれば次の表の如くなり、支那財政が日支事變によつて如何に甚大な影響を蒙るかは之によつて推知され得るであらう。序ながら本年度豫算中において注意を惹くものは、支那の例年の豫算につきもの、赤字公債豫定金（昨年度は二億二千百萬元）がなくなり、その代り、雜收入が昨年度の六百萬元に對して、本年度は一躍九千九百萬元として計上されてゐることである。しかしこれは財政部長孔祥熙が財政改革、特に公債整理を標榜せる手前、寧ろ公債借款から雜收入へとその名目を變へて、豫算の辻褄を合せたものに過ぎないものと思はれる。

支那中央財政歲入及び關稅鹽稅統稅額とその割合 (%) (單位百萬元) (註二)

年次	中央歲入		關稅		鹽稅		統稅		關、鹽、統三稅合計	
	總額數	割合(%)	總額數	割合(%)	總額數	割合(%)	總額數	割合(%)	總額數	割合(%)
民國一七年	434	17.7	177	40.8	31	6.8	1	2.2	209	48.0
一八年	599	27.6	273	45.6	133	22.2	1	0.1	407	67.9
一九年	724	33.3	333	46.0	150	20.7	1	0.1	484	66.9
二〇年	682	37.0	370	54.3	144	21.1	1	0.1	515	75.5
二一年	671	37.1	370	55.1	144	21.4	1	0.1	515	76.8
二二年	810	44.1	441	54.5	155	19.1	1	0.1	597	73.7
二三年	988	53.3	533	53.9	177	17.9	1	0.1	711	71.1
二四年	987	54.1	541	54.7	190	19.3	1	0.1	732	74.1
二五年	990	54.7	547	55.3	192	19.4	1	0.1	740	74.7
二六年	1,000	55.0	550	55.0	191	19.1	1	0.1	742	74.2

註 『東方雜誌』民國二五年二月一日號所載朱光澤氏論文『中國戰時財政之弱點及其補救』中に掲げられたる表に民國二五、二六年度の豫算より追加作製

更に右關、鹽、統三稅が最近四年間の支那租稅收入總額中に占める割合を見れば右の事情はもつと明かとなるであらう。(『エコノミスト』昭和十二年九月十一日號)

年次	支那租稅收入中に占める關、鹽、統三稅の割合		租稅收入總額	
	そのうちに占むる關稅の割合(%)	そのうちに占むる鹽稅の割合(%)	總額數	割合(%)
民國二三年	52.4	26.0	730	94.4
二四年	49.8	26.9	686	93.3
二五年	46.8	27.8	679	94.1
二六年	44.0	27.2	839	92.1

次に本年度の歳出豫算を見るに、次の表の如くである。(前掲『エコノミスト』)

國民二十六年度支那中央財政歳出豫算 (單位千元) (以下切捨)

項目	金額	總額と比率	項目	金額	總額と比率	項目	金額	總額と比率
黨務費	七、三二	0.7%	司法費	四、三五	0.4%	建設事業基金	20,000	2.0%
軍務費	三二、四九九	32.5%	實業費	三、〇三	0.3%	救災準備基金	3,000	0.3%
國務費	一七、九六二	17.9%	交通費	五、〇六	0.5%	第二豫備費	4,711	0.4%
內務費	六、一八	0.6%	蒙藏費	二、五〇〇	0.2%	合計	1,000,000	100.0%
外交費	九、四四	0.9%	補助費	三、〇一五	0.3%	國有事業基金	96,377	9.6%
財務費	六、三三	0.6%	撫卹費	六、七八	0.6%	合計	1,096,377	109.6%
教育文化費	三、九四	0.4%	債務費	三、四、六三	3.5%			

右の表において、注意を惹くものは、軍務費の三億九千二百萬元と債務費の三億二千四百萬元とで、前者が總歳出豫算の三九・二二%、後者が三二・四五%となり、兩者併せて豫算總額の七一・六七%を占めてゐることである。のみならず、その他の項目に掲げられてゐるものの中にも、建設事業基金及び國有事業基金等の中には、實質上國防費に入れらるべきものをも含んでゐると思はれる。これは豫算の大部分を國防費と國債の元利支拂費に喰はれてゐることを示すものであつて、極めて不健全なる豫算であるのみならず、戦時においても少くとも債務費中外債の費用はこれを他に流用すること困難であらうから、戦費の増大する場合、財政を拘束すること大であらう。しかもこの軍務費及び債

務費は連年増大し、殊に本年は昨年よりも急増してゐること、次表から窺はれる如くである。(前掲未光澤氏論文より複製)

支那の連年軍務費及び債務費とその歳出總額中に占むる割合

年次	歳出總額 單位百萬元	軍務費		債務費		軍務債務費合計
		金額 單位百萬元	總額に對する割合(%)	金額 單位百萬元	總額に對する割合(%)	
民國一七年	四二	二〇	50.8	一八	36.3	89.1
一八年	五九	二四	40.5	二〇	37.2	82.7
一九年	七四	三二	43.4	二九	40.5	83.9
二〇年	六八	三〇	44.1	二〇	31.5	75.6
二一年	六四	三二	50.0	二〇	31.5	81.5
二二年	七六	三七	48.7	二四	31.6	80.3
二三年	九八	三三	33.7	二五	25.5	59.2
二四年	九七	三二	33.1	二七	27.7	60.8
二五年	九〇	三三	36.7	二九	32.2	68.9
二六年	一、〇〇	三六	36.0	三三	33.0	69.0

右の表は民國二十二年迄は決算により、それ以後は豫算によつて作製したものであるが、決算によつた分は何れも兩經費合計が歳出總額の八割以上に及んで居る。この點から見て、豫算面では八割以下になつてゐる。その後の年度の分も實際支出額はこの豫算額を遙かに超過し來れることを推察することが出来る。

特に支那國防財政の弱點は公債が非常に嵩み、前掲の如くその元利支拂のための債務費に歳出の三割以上、時には四割までもものを支出してゐることである。リーマーによれば政府の外債はすでに一九三一年に七億一千萬米弗に上つて居り、その後も經濟建設その他のためかなりの對外借款が行はれてをり、その擔保を通じて直接間接に中央財政に影響してゐる。今後戰費支辨の爲めの外債募集の能否は第一に政府の對外信用に關する外、支那における列強間の利害の對立等にも關係あるが、しかし主として戰爭經過如何に懸るであらう。

これに反して内債はすでに過去における赤字財政その他の理由に基くその増大によつて、前述の如く連年債務費を非常に増大してをり、すでに昨年の一月末に舊債三十三種が十四億六千萬に及び、利子支拂に窮したる結果、これを統一公債として低利借換したが、その後復興公債三億四千萬、建設公債一億二千萬、合計十九億二千萬の外、その後の電政公債一千万、四川金融整理公債三千万、善後公債七千万、廣東省金融整理公債一億二千萬等、優に二億三千万に上る新公債を加へ、恐らく内債總額は二十億元を優に凌駕してゐるであらう。従つて戰爭勃發の際、公債發行によつて戰費を賄はんとしても、恐らく甚しき困難に當面するであらう。すでに今次事變勃發後、直ちに發行した五億元の救國公債が發行條件を應募者に非常に有利にしてあるにも拘らず、その募集成績が頗る悪いと傳へられるのも、無理からぬと思はれる。

従つて戰時においては、紙幣濫發によるか何等かの強制徴發によらざる限り、支那の財政現狀から見て、戰費支辨の方法は見出し難いものと思はれる。而も紙幣を濫發すれば、これまでその成功を讃へられた支那の幣制改革をして、一朝にして水泡に歸せしめる危険があるのである。今次事變勃發後、今日まで、南京政府は表面紙幣の價格を維持しては來てゐるもの、政府系銀行をして秘かに一昨年幣制改革後、一旦回收されてゐた舊紙幣を再び市場に放出せしめてをる外、民間會社銀行の私券さへ段々現はれつゝあるとのことである。しかも益々行き詰りに逢着した際、支那がこの紙幣濫發をも敢へてしかねまじきことは、次の如き主張が有力に唱へられつゝあることからしても、注目すべきことである。(朱僕氏論文『中國戰時財政之出路』『東方雜誌』、民國二十五年四月一日號)

『紙幣の増發は固より戰時財政を一時の間維持することを得しめるであらうが、しかし久しきに亘つてこれを續行し得るや否や、之は自から別個の問題である。故に萬止むを得ざるに至つた時以外、吾々は紙幣を濫發することによつて、難關を突破せんとしてはならない。しかし同時に吾々の明白に認識してゐなければならぬことは、幣制の保全を計つて抵抗を敢へてせず、領土主權の日に淪亡に趨くのを坐視してゐるよりも、幣制を犠牲にして領土主權の完整を保持するに如くはない。領土主權を犠牲にするか幣制を犠牲にするか？吾々はもし最後の生死存亡の關頭に立つに至れば、民族の全力を傾け、領土主權の維持防護に當らねばならない。すでに人民の生命も財産も悉く皆が犠牲に供されるのである、況んや幣制をやである。』

故に紙幣濫發がよし戰後に非常な弊害を残すにしても、恐らく支那は抗日戰の必要の前にはこれを

断行して顧みないであらう、と思はれる。同時に又その他あらゆる手段を盡して人民から戦費を徴發するであらう。これは全く非常手段であるが、しかし人民の自由、個人の權利の認められざる半封建的支那においては、すでに内戦毎にこの徴發が常習的には行はれて來て居るから、今後この方法も又相當廣範圍に行はれ得るものと見なければならぬ。而して何と云つても尨大四億に上る人口であるから、人民が抗日に徹底し、支那政府が民心の收攬に成功して居れば、この非常手段によつても相當額の戦費が調達され得るのではあるまいか？

第六章 支那の戦時經濟對策

以上説明せる如く、支那は數年來抗日を叫び、對日戦備の必要を國民に訴へ、これを國家統一の具に供してゐたが、しかしいざ對日決戦の最後關頭に立つて、その戦備を顧みるとき、精神的感情的にはやり過ぎて、實質的方面の準備はまだ殆んど出來てゐなかつたやうである。だから蔣介石は數年來國家總動員の必要を説いてゐたにも拘らず、八月六日以來連日南京に中央地方に主腦者を會同して國防會議を開き「全面的抗戰方針」を決定し、「中央地方を通ずる戦時體制」を整へたと放送されたが、實は小田原評定に終つて中央の方針も容易に決定されなかつたやうである。従つて彼の所謂「人力、財力、物力等、一切の力が中央政府の全般的國策と全般的計畫の下に、嚴密に統制されて來なければ

ならぬ」とか、「一度び戦争が勃發するや、豫定計畫に従つて、全國の人力、財力、物力等、一切の力が中央の意志の下に總動員される」等のことは、事變後における支那の對策のどこにも、見出されなかつたのである。そして事變勃發後南京政府が採つた戦時經濟對策は事變によつて發生したバニックの緩和策及び國民の不安動搖の防止策と對外軍需借款のための狂奔か、然らずんば排日貨方策位に過ぎなかつたやうである。

今それらの經濟對策の主なるものをあげれば次の如くである。(『日刊工業新聞』八月十三日—十四日参照)

一 通貨對策

1 紙幣の準備

七月十三日、南京政府は萬一の場合に備へるため、政府系銀行をして軍資金として、法幣五億元の發送方を準備せしめ、そのうち二千萬元(農民銀行)を支那汽船を以て十三日揚子江上流に發送す。

2 妨害國幣懲治暫行條令の公布

七月二十六日日本條令を公布し、左の各項の罪を犯したる者はその罪狀に應じ、有期、無期乃至死刑に處することとす。

A 銀銅貨、銀條、銀器類の密輸者

- B 銀銅貨、銀條を熔解せる者
- C 銀條を變造せる者
- D 銀行券を變造せる者

二 爲替對策

1 外貨に對する賣應じ策

南京政府は中央銀行をして「キャッシュ」外貨に對し、無統制の賣應じをなさしめ、事變以來七月二十七日迄に賣應じたる額はすでに二百五十萬磅に達したと云はれる。これ對外借款と外國からの軍需品輸入を目論める南京政府が支那爲替の下落を虞れたるによる對策である。

2 外貨買の防止及制限策

外貨買に對する賣應じは一つのジュスチュアーであつて無制限になし得るものではないから、その反面にこれを制限防止せんと努め、銀行預金帳簿を調査し、外貨を目的とする預金の引出を禁止制限した。

3 現銀の積金

七月十三、四日に中央銀行をして二回に分ち、現銀二千萬元と一千三百萬元を對米積出さしめ、次

に七月十四日には農民銀行をして現銀二千萬元を某國に祕密輸送せしめ、更に七月二十四日中央銀行をして金塊二百三十萬三千弗、及び銀三十四萬五千弗を香港に輸送せし等、急遽能ふ限り多くの現銀を國外に送つて、軍需品輸送資金として利用せんとした。

三 金融對策

1 資金貸出制限

銀行界をして資金貸出を手控へせしめると共に、政府の統制を強化し、殊に外貨買に對する制限を強くす。

2 政府系銀行の手持ち紙幣の發送

政府系銀行をしてその手持ち紙幣を分割して全國各要地に送り、市場混亂に備へしめた。

3 銀行の移轉準備

中央銀行は七月二十日より貸出を禁止し、中央信託局は第一の場合を顧慮して、一部を南昌に、一部を香港に移轉す。更に八月十四日上海事變勃發後共同租界の各銀行は一時閉鎖し、その後フランス租界における支店をして營業を再開せしめ、事實上佛租界に銀行移轉す。これは共同租界に對する日本の干渉を惧れたるためである。

4 上海にモラトリアム施行

八月十三日國民政府財政部は上海地方にモラトリアムを施行し、支那銀行よりの預金の引出を左の如くに限定す。

A、預金額一千元以下無制限、金額一千元より二千五百元までは一ヶ月預金額の二割以内、
C、預金額二千五百元より五千元まで一ヶ月五百元以内、D、預金額五千元以上一ヶ月一割以内。

四 公債對策

1 空賣買の禁止

各銀行の公債所有者を調査しその現在高を毎日報告せしめ、市場に對しては現物の提示なき賣買を禁止し且賣買取組みの内容を詳細に報告せしむる等、空賣買嚴禁の方針を採る。

2 政府系銀行の買應じ策

公債價格の激落の場合には、政府系銀行をして買上げしむる方針を定め、その所要資金として一千万元を準備す。

3 公債價格最低標準の維持策

公債價格は額面の七割を最低標準として堅持する旨政府系銀行をして決議せしめ、最低標準以下の

取引を無効とする旨指令す。

五 貿易統制

1 糧食の輸出禁止又は移出制限

七月十六日以来數次に互り小麥粉その他の食料品の輸出禁止及び移出制限令を出した。

2 銀類の輸出禁止

七月三十日付を以て銑鐵、鐵片、鐵條等一切の鐵類の海外輸出を禁止す。

3 石炭の賣買に對する許可制

石炭の賣渡に許可を要すること、資源統制に一步を踏み出す。

六 市場統制

1 證券交易制の立會停止

七月三十日、蔣介石の全面的抗日意見表明による市場混亂を防止するために證券取引所の立會を停止す。

2 商品交易所立會停止

前同様七月三十日立會を停止す。

3 空賣の取締

公債、商品交易所における空賣取締りのため空賣所を調査す。

七 對外借款

倫敦滞在の孔祥熙は支那の在外正貨を八億元と發表したが、わが爲替銀行筋の觀察では三——五億元見當とのことであり、何れにしても今後對日長期抵抗戰において、殆んどあらゆる兵器を外國に仰がねばならぬ支那にとつて在外爲替資金手當は喫緊の重大問題であるから、歐洲滞在中の孔祥熙をして急據英國と廣海鐵道借款二百七十萬磅の締結の外、中央準備銀行設立借款二千萬磅契約を進めしめ（これは成否まだ明確ならず）更に米、佛、獨、チエッコスロヴァキア等を巡歴軍需借款に狂奔せしめた結果、佛國から二億フランのクレデット、チエッコスロヴァキアからも巨額の武器輸入クレデットを獲得したと傳へられ、更にその後ソヴェト聯邦との間には不可侵條件の外に武器輸入に關する秘密協定を取り結んだと傳へらる。

以上が事變勃發後、支那が採用した戰時經濟對策の主なるものであるが、何れも事變による市場混亂の防止策乃至緩和策から然らずんば、武器輸入の對外手當に關するものである。これらの點から見て

も、支那が今次事變に對し、經濟的に如何に準備不足であつたか、又支那經濟そのものが謂はゞ一種の「自然經濟」であつて、組織し、統制するの如何に困難であるかを示すものである。

だから支那の國防經濟の現狀からのみ見れば、優秀なる近代裝備を始め數年來非常時の下に對戰準備を整備し來つた日本に對して、支那が長期抗戰をなし得るとは考へられないのであるが、翻つて考へるのに、大量的消耗戰たる大規模の近代戰は之を敢行し得ないにしても、遊撃戰的長期戰なれば、準備なき「自然經濟」のまま、戦ひ得るのではないかと思はれる。何と云つても支那は四億の人口を有する廣大極まりなきマンモスであり、國民はすでに疲弊困憊してゐることは事實であつても、強權の壓迫にも徴發や掠奪にさへも慣れてゐる國民であるから、もし國內の結束統一がつき、政府が一致して國民を搾取し、國民も亦その犠牲に甘んずるならば、如何に困窮してゐる今日の支那でも、尙相當の戦費を捻出し得るものと見なければならぬ。

この點に關し今日支那の戰時財政を論ずるものが異口同音に『吾々は今後増税が人民の苦痛を増加し、公債發行や紙幣増發が將來財政的紊亂を醸成することあるべきを熟知してゐるが、しかし國家は今や生死存亡の關頭に立つて居り、如何にしても戦費を調達し、戦勝の目的を達せねばならぬ。一切の犠牲は覺悟の前だ。平時の財政原則などに拘泥してゐる譯には行かない』、『中華日報』谷正鼎氏論文『救亡時期的財政々策』と論じてゐることは、支那民衆にとつては之より不幸なことには違ひない。

が、同時に吾々の特に注意しなければならぬことである。又最近の支那にとつて戦局が日に悪化するに従ひ、愈々國內團結をかため、各黨各派一致し、共產黨は從來の革命政策、國民黨打倒の政策を一擲し、三民主義の擁護を誓ひ、蔣介石またこれに手をさし延べてゐることは、支那の對日抗戦力の判定に當つて無視してはならぬことと思はれる。

（以下は非常に淡く、ほとんど不可読な文章が続く）

東洋時事誌

滿洲

八月三日(火)

□暴利取締規則制定・關東局では非常時局の變調を奇貨として生活必需品又は軍需品の價格を不當につりあげて暴利を貪らうとする如き惡徳商人又はこれの買ひ占め、賣惜みをなさんとする者の出現を未然に防ぎ、一般住民の生活を擁護する爲め暴利取締規則を制定三日公布即日施行した。

八月五日(木)

□南滿一帶の豪雨で各處の鐵道破壊された、一、連京線亂石山——得勝臺間の水害ヶ所は奉天事務所指導の下に工夫七百名出動して六日中に復舊工事を完成す可く必死の努力を續けて居るが鐵道愛護村民の獻身的努力により六日午前八時までに通の見込となる、一、奉吉線開虎屯

——清原間の地盤緩み六日午前六時三十分徐行中の吉林行第五〇一列車が脱線不通となつた、幸に被害はなかつたが目下復舊作業中で六日中には開通の見込、一、奉山線の錦縣——女兒河間・錦縣——雙羊甸間のレール破損箇所は五日夜十時頃復舊したが、その後再び襲つた豪雨のため又も線路流出六日午前一時頃再び上下線とも不通となつた。目下復舊工事中。

八月六日(金)

□滿洲農産物收穫高豫想調査聯合會は本年度第一回農産物收穫豫想(七月一日現在)を左の如く發表した、主要作物は前年に比し九%百四十一萬噸の増收で概して平年作と言へると。

八月七日(土)

□滿洲合成燃料會社設立さる、滿洲國政府を中心に關係方面において設立準備を進めてゐた同社は、六日午前十時から新

八月九日(月)

□目下奉天省公署で詳細調査中の、今回の降雨により同省農作物の被害は甚大にして現在判明せる被害のみでも一千萬圓は下るまいと推定されて居る。

八月十日(火)

□九日付滿洲日々新聞の報道によれば四日夜來の豪雨により錦州一帶の被害甚大にして、滿人浸水家屋五百に達し、流失家屋も續出する外溺死者、壓死者、重傷者等多數續出、損害多數の見込なり。右の外安東に於ける水害も又激甚にして、浸水家屋八千戸避難民實に三萬人にして縣下の損害は百萬圓以上にのぼると言ふ。

八月十日(火)

□齊々哈爾國民大會、北支の戦雲今や全支に擴大せんとする時、前黑龍江省長た

り現協和會參與たる于調興氏は全滿に魁
け敢然立つて省民の總意による國民大會
の議を實現し十日午前九時より龍沙公園
において盛大なる大會が舉行された、同
大會に於て正義に立つ皇軍の行動を是認
し東亞和平の聖戰が結局において支那民
衆の爲めであることを強張する決議文及
び天津、北平治安維持會に對する情熱溢
れる激勵文を決議した。

八月十一日(火)

熱河省に大鐵礦發見、滿洲日々新聞
の報道によれば、今回滿炭調査隊は黒山、
大廟、江密の三ヶ所に約一億噸と推定さ
れる鐵礦を發見した、右鐵礦の含鐵率は
五十乃至六十%の富鐵であるがチタニ
ウムを含むので製鐵上多少難點があると
云ふ。

滿洲國政府では十一日開催の臨時國務
院會議において、支那事變の經費として
三百萬圓を緊急支出することに決定した。

滿洲總理大臣は十一日阿片、麻藥の斷
禁とする布告を公布した、右は滿洲國政
府の阿片吸飲斷禁の精神に基き、國民に

自發的立場から運動を促す目的を以て公
布されたものである。

八月十四日(土)

滿洲皇帝陛下の御一族續々關東軍に獻
金、滿洲の天地にある日滿人はこの時局
に際會して日滿一體の實を遺憾なく發揮
し國都新京を始め全滿各地から關東軍に
對し國防獻金並に恤兵慰問袋が續々と殺
到、十二日まで總計二十三萬八千五百圓
に達し慰問袋も亦五千個を突破、保官を
感激せしめて居る、十三日朝新京興運路
の新居に鄭廣鼓氏夫人として御暮しにな
る滿洲國皇帝陛下の御妹二格姫は金百圓
を恤兵金として關東軍に獻金、又宮内府
で目下御勉學中の皇帝陛下の御一族傳
氏以下五氏は毎月學費として皇帝陛下よ
り頂く御金の中より各自が節約し同じく
恤兵金として百二十圓を獻金し軍當局を
非常に感激せしめた、又張國務總理も個
人で一萬圓を獻金その他日滿人も益々事
態擴大の報に續々と銃後の赤誠を發揮し
て居る。

八月十五日(日)

兵團當面の戦況は極めて有利に進展し
敵に多大の損害を與へ二十一日午前十時
完全に長城線を占領し目下潰亂せる敵を
追撃中なり。

昭和十二年七月中に於ける海路に依る
關東州貿易の概況は輸出二三、二九〇、九
七二圓輸入四六、六六五、九二二圓輸出
合計六九、五五六、九五〇圓にして之を前
月に比較すれば輸出四、三八九、二八〇圓
(一割五分九厘減)輸入七、五八八、二五三
圓(一割九分四厘増)となつて居る。

八月廿一日(土)

藤井靖安軍司令は滿洲國西南、北支接
壤地帯の支那軍を膺懲の爲滿洲國軍〇〇
校隊長として〇〇方面に活躍してゐたが
八月二十一日午後一時五十分危險を侵し
黒達榮子西方國境線に到り敵情を偵察中
突如敵兵の射撃するところとなり腹部其
他に二彈を受け壯烈なる戦死を遂げた。

八月廿二日(日)

支那軍膺懲に關東軍出動し長城線を完
全に占領す、張家口北方長城線を越えて
内蒙に侵入し來れる約三千の支那軍に對
し、二十日夜半攻撃を開始せる關東軍〇

滿洲日々新聞の報導によれば八月上旬

八月廿四日(火)

滿洲國萬歳を三唱して同六時散會した。

八月廿五日(水)

日本内地同様關東州内に於ても、近く
支那事變特別税が實施されることとなり
關東局では二十四日支那事變特別税要綱

北支復興に伴れ大連貿易界賑ふ、八月
十五日滿洲日日新聞の報道によれば支那
事變勃發以來大連の對北支貿易は全く杜
絶状態にあつたが早くも北支復興準備着
手の氣運を生じつゝあり特に食料品の需
要に對し大連よりポツ／＼供給を見るに
至つた、米、砂糖は十日、麥粉は八日夫
々海路初出荷を見、北支への南支からの
食料品その他物資供給杜絶情勢に大連は
愈々唯一の北支物資供給地となる形にあ
り早くも業界に活氣が現れつゝあり。

八月十七日(火)

十七日午前四時熱河省南部國境線に侵
入し來れる支那中央軍第八十師の有力な
部隊と遭遇した滿洲軍〇〇校隊は數倍
の敵に對して勇猛果敢な激戦を展開し惡
戰苦闘實に五時間の末遂に敵部隊に殲滅
的打撃を與へてこれを潰走せしめた、こ
の戦闘において朱家關滿軍少將は壯烈な
戦死を遂げた。

八月十九日(木)

滿洲國の鋼材對策、滿洲國政府は日本
における鐵鋼價格暴騰の波が滿洲へ波及

の豪雨により全滿火災の被害は各省で再
調の結果、奉天省は大した被害ではなく
自力厚生の方法もあるが、安東、錦州の
兩省は光緒十二年即ち五十年來の市水災
で被害莫大の爲め自力更生の途なく民生
部では取敢ず去る十六日川口事務官以下
六名を安東省に派遣、同事務官一行は營
士十五名を帶同同省中最も被害の多い龍
王廟の應急救済に活動中である。

又二十五日安東省次長よりの電報による
と安東省の被害耕地六百八十萬畝、同農
家戸數四萬四千戸、被害家屋六萬六千二
百戸(倒潰二萬七千七百戸、半潰八千五
百戸、浸水三萬戸)罹災民八萬七千三百
名、死傷六百三十一名避難民八萬六千七
百名、尙被害農作物の六割を占める包米
及び二割を占める大豆はその約八割が全
滅に近いと見られ被害總額は一千萬圓見
當である。

を發表した。

八月廿六日(木)

滿洲國康徳四年度上半期對外貿易は經濟部發表によれば輸出三五八、二七、一、千圓輸入四〇七、七六、四、千圓出入合計七六六〇、三六、千圓入超四九、四九、三、千圓で前年同期に比すれば輸入増加が目立ち、輸出における僅かに一千四百萬圓餘の増加に比し輸入は六千九百萬圓餘と數倍の増加を示しその結果昨上半期の五百萬圓の出超から逆に四千九百萬圓餘の入超に轉じてゐる。

八月廿七日(金)

二十七日附勅令第四六〇號を以て關東州重要産業統制令が公布された、同令は九月下旬より實施の豫定であるが、その目的は滿洲國重要産業統制法と呼應して州内の統制を圖り以て日滿産業統制方策の圓滿なる運用に資せんとするにあり。

八月廿九日(日)

滿洲畜産股份有限公司設立す、同公司は準特殊法人にして資本金五百萬圓(二分の一拂込)で出資引受額は滿洲國二七

五萬圓、滿洲拓殖一五〇萬圓、滿鮮拓殖七五萬圓にて事業目的は一、家畜の輸入二、國內家畜の賣買三、畜産物の加工及賣買四、前各號に附帶する事業である

支那

八月一日(日)

山東主席韓復榘南京に至り二日歸任す。歐亞航空公司の昆蓉班旅客飛行機雲南省昆明より四川省成都に向ひ航行の途昆明附近にて墜落乗客十三名死傷す。湖南省より廣西に通ずる湘桂鐵道着工す。

八月二日(月)

南京立法院會議に於て對日國交斷絶宣言草案可決さる。

蔣介石南京より飛行機にて廬山に至る。

八月三日(火)

廬山に於て蔣介石主宰の下に廬山會議開催さる。

香月天津駐屯軍司令官平津地方窮民救済の爲十萬元を平津治安維持會に寄贈す

廣西省の李宗仁は廣東に至り、余漢謀

と同行、飛行機にて廬山に至る。

湖北省宜昌駐在田中領事以下八十一名、沙市小森代理領事以下十一名漢口、上海經由歸國す。

川越大使天津滯在中の處飛行機にて大連に向ふ四日出帆の青島丸にて上海に歸任の筈。

廣東省に於ける抗日愈激烈となり中村總領事同地居留邦人婦女引揚を勸告す

天津方面の皇軍楊柳鎮良王莊を占領す又平漢沿線良鄉以南寶店鎮に於て我飛行機一臺墜落、戰車一臺敵に占領さる。

陝西省に於ける共產軍の一部山西及綏遠方面に向け運動を開始す。

宋哲元保定より國民政府及全國各機關に對し今回の事變に關する引責辭職を通告す。

八月四日(水)

北支に於ける事變發生以來交通遮斷しありし平寧鐵道は本日より開通す。

皇軍北平に入城す。

八月五日(木)

黃河下流河南省及山東省西部に大洪水

の兆あり。

共產軍首領彭德懷陝西より南京に到着作戰協議をなし南京政府は之れに軍費五十萬元を支給す。

八月六日(金)

南京に於て國民政府は招致せる關錫山、白崇禧、余漢謀、黃沼雄、龔式輝、劉湘、何健、何成濬、顧祝同、朱紹良等と連日對日作戰に就き重要會議をなす。

平漢線上良郷に於ける我軍陣地へ敵兵襲撃し來り我軍之れを撃退す。

人民戦線派の主領沈鈞儒、章乃器等は南京に於て陳立夫と會見國民黨との妥協合作を協議す。

八月七日(土)

漢口に於ける邦人居留民五百名は日清汽船襄陽丸にて最後の引揚げをなし上海に向ふ。

山東省以南、中南支に於ける居留邦人は青島、上海、福州の三地を残し全部引揚げを終了す。

軍政部何應欽辭職し陳誠次長之れが代理となる。

八月八日(日)

廣東より中山大學校長鄒魯、元第十九路軍長蔡廷楷、譚啓秀等一行九人上海に到着即日南京に至る。

綏遠方面より察哈爾省に前進せる中央軍は察北六縣赤城、懷遠方面より熱河省境に向ひ運動を開始す。

八月九日(月)

揚子江沿岸各地の邦人居留民は全部上海に引揚ぐ。

北平籠城の居留民は本日籠城を解散各自宅に歸る。

冀東政府は其政府を平寧線上唐山に新設し池宗墨氏長官に就任す。

上海西部郊外牌坊路に於て我陸戰隊大山中尉等支那保安隊の爲めに射殺せらる。

八月十一日(水)

北平北方長城線方面に於て南口に陣地を占領せる第八十九師我軍の爲め撃退せらる。

八月十二日(木)

上海に於て支那保安隊及同地に集中せる中央軍上海包圍の態勢をとり我陸戰隊

警戒配備に就く。

上海に於て我憲兵軍曹大前旭、通譯熊野敏夫の兩人北停車場附近にて行衛不明支那隊に拉致されたものと認定せらる。

上海に於ける英米佛伊獨五ヶ國大使は日支の敵對行爲の慘禍より各國上海居留民の生命財産の保護に關し日文兩國の萬全處置を希望する共同申入れを兩國現地當局に送附し來る。

國民政府は官吏減俸令及モラトリアムを發令す。

在南京日高參事官は外交部に陳次長を訪問上海に於ける停戰協定地區の武裝保安隊及戰備の撤收を要求す。

上海に於ける英國駐屯軍は租界警備に出動其配備に就けり。

上海共同租界虹口方面に於て日支兩軍全面的に衝突す。我軍艦より陸戰隊掩護射撃を開始し且つ市内には便衣隊跳梁を極む。

國民政府は鎮江より南京に至る間一切の外國艦通航禁止を發令す。

上海と日本間の海底電信は支那軍の爲

め切斷せられ不通となる。
 □北平北方の戦間に於て我軍虎峪村及び南口西方高地及敵陣地小持山を占領す。
 □蘇州に於ける市川領事代理以下八名上海に引揚ぐ。

八月十三日(金)

□上海に於て閩北商務印書館附近より保安隊虹口に向ひ發砲す。
 □上海財界大混亂、各銀行は二日間臨時休業を行ふ。
 □上海に於ける日本側紡績会社は本日夜より完全に工場を閉鎖す。

八月十四日(土)

□支那軍爆撃機上海上空に出動我陸戦隊、軍艦を爆撃す、之れに對し我艦載飛行機反攻遂に其一機を撃墜す。
 □上海黃浦江に淀泊の我軍艦は吳淞砲臺に對し砲撃を開始す。
 □長谷川第三艦隊司令長官重大聲明を發表す。

□楊浦附近の我紡績会社は敵飛行機の爆撃に依り大損害を蒙むる。
 □上海に於て支那軍飛行機四臺は黃浦海以北に爆撃投下外人經營のホテル其他に命中外支人の損害頗る甚だし。

□我外務當局は日支事變の急迫化に鑑み廣東濟南芝罘各領事宛引揚命令を發す。
 □青島に於て巡邏中の我水兵支那便衣隊の爲めに射撃せらるる。
 □英國政府は東京并に南京政府に對し上海外國租界の戦間に關して其安全確保を申出づ。

□米國東洋艦隊旗艦オーガスタ號青島より上海に到着す。英國亞細亞艦隊旗艦カントリーランド號香港より吳淞沖着司令官リットル提督上海に到着す。
 □ルーズベルト米大統領夫人は蔣宋美齡夫人に電報にて上海に於ける非人道的爆撃中止を勧告す。

□我軍の上海砲撃に於て北停車場管理局及市政府に對し大打撃を與ふ。
 □我空軍は杭州及廣徳の飛行場を爆撃す。
 □今晚上海の敵軍は北方開北及虹江路の

三方面より我れを攻撃前進す。我軍は之れを撃退す。
 □我海軍飛行隊廣徳爆撃の際杭州上空に於て空中戦を展開し敵機十臺を撃破墜落せしむ。

八月十五日(日)

□緊急閣議の結果我政府は今曉支那事變に關する重大聲明を發表す。
 □上海に在る我海軍飛行機は南京及南昌を爆撃す同時に喬司、紹興、笕橋の各飛行場をも爆撃す。
 □英佛米各國大使は上海に於ける暴虐爆撃に對し嚴重抗議を國民政府に發す。
 □我外務省は在南京日高參事官に引揚命令を下す。

八月十六日(月)

□上海外國銀行は本日より無期休業す。
 八月十八日(水)
 □北支に於て我軍八連嶺長城線居庸關の攻撃を開始す。
 八月十九日(木)
 □我海軍機南京の重要機關を爆撃す。
 □南京政府は防空法を制定公布す。

八月二十日(金)

□冀察政務整理委員會完全に解消す。
 □上海浦東の日華紡績廠空爆に依り燒失す。
 □我空軍九江飛行場及紡績會社を爆撃す、又長驅漢口及孝感を爆撃す。
 □上海浦東稅關碼頭附近に淀泊中の米國極東艦隊旗艦オーガスタ號の上甲板に高射砲彈落下乗組水平一名即死十八名の重傷者を出せり。

八月廿一日(土)

□渡歐中の孔祥熙財政部長ゼノア出帆にて歸國の途に就くと傳へらる。
 □平漢方面に於ける我軍良郷西方高地を占領す。
 □日高參事官南京より東京に歸着す。
 □我海軍機上海南市を爆撃す。
 □上海に於て敵爆撃機虹口を爆撃東和洋行附近に爆彈落下邦人死傷を生ず。
 □宋哲元、秦德純等保定より南京に到着蔣介石始め南京要人と面晤す。
 □中國共產黨主領陳獨秀徒刑八年に處せられ江蘇第一監獄に服役中のところ釋放

八月廿二日(日)

され出獄す。
 □上海に於ける英米佛三國艦隊司令長官は我長谷川第三艦隊司令長官に對し共同署名を以つて日本軍艦の淀泊地移轉を要請し來る。
 □關東軍察哈爾省枯源方面より獨石口の支那軍を撃破す。
 □滿蒙聯合軍張北を占領す。
 □津浦線方面の我軍靜海を占領す。
 □喜多少將上海より東京に歸着す。

八月廿三日(月)

□我上海派遣軍は上海附近に敵前上陸を開始す。
 □上海に於ける抗敵後援會は救國會幹部及郭沫若等と戦時計畫委員會を組織す。
 □福建省福州に在留の臺灣人四十六名保安隊の爲めに檢擧銃殺せらるる。
 □上海附近に激戦起るの爲め北支に在る中央第一軍に屬する第一、二、三師の一部南下を開始上海戦線に到着す。
 □上海に於ては支那軍の空爆彈大馬路先施公司及永安公司に落下し死者二百餘名

八月廿四日(火)

負傷者多數を生ず。
 □津浦線方面に於て我軍靜海縣を占領す
 □上海西部工場地帯辛加坡路公大第三紡績社員二名同社第三工場附近に於て支那軍正規兵の爲め射撃され死傷す。
 □南京政府は駐支英國大使ヒュゲッセン氏に對し英國政府提案の日支双方軍隊撤退による中立地帯案を原則的に承認する用意ある旨通告す。
 □北支軍は居庸關を占領し八達嶺の長城線を完全に占據す。

八月廿五日(水)

□上海に於ける我海軍機は昆山、嘉定、太倉、南京飛行場を爆撃す。
 □上海開北方面の敵主力部隊は保安隊と交代我新たに上陸せる陸軍部隊方面に向へり。
 □國民政府は臨時軍法を公布す。
 八月廿五日(水)
 □北支方面に於ては我軍張家口を占領し敵將劉汝明(第四百十二師長)は宣化方面に逃亡す。
 □上海に於て長谷川第三艦隊司令長官は

中南支沿岸に於ける支那船舶の交通遮断に關し更らに聲明書を發表之れを在支列國大公使に文書を以つて通達す。

八月廿六日(木) 駐支英大使ヒューゲッセン氏南京より上海へ陸路自動車にて戰場を通過の途中上海西方に於て飛行機よりの機關銃射撃に會ひ負傷す。之れに對し我外務省及第三艦隊は聲明書を發す。

八月廿六日(木)

我海軍驅逐艦は揚子江上南通附近に於て支那軍艦艇日を撃沈す。

日高駐支大使館參事官東京發南京に向ひ歸任の途に就く。

八月廿七日(金)

福建省廈門に入れる第五百五十七師(廣東軍)は砲臺兵營を占領廈門要港司令林國廣及其參謀長を監禁し支那海軍陸戰隊の武装を解除す。

平漢線方面に於て我軍は良郷陀里村西方の高地一帯を完全に占領す。

福建省廈門鼓浪嶼に於ける形勢悪化日

本總領事館は便衣隊に包圍せられ廈門に入れる第五百五十七師横暴を極む。

八月廿八日(土)

有田前外相東京發大連經由北支視察の途に就く。

上海戦線に於て揚子江沿岸に上陸せる我部隊は羅店鎮を占領す。

北支察北戦線に於て我軍は沙城、宣化を占領す。

福建省福州に於ては抗日運動激化し遂に排外暴動の傾向を生じ英國は香港より居留民保護の爲め軍艦デイトライト號を急行せしむ。

八月廿九日(日)

内蒙枯源より前進せる我軍は獨石口、蘭口、を撃破し太平站、青邊口を経て本日察哈爾省宣化に入城す。

日高參事官上海丸にて上海に到着す。

英國大使ドッツ氏は廣田外相を訪問駐支英大使遺難事件に關する覺書を手交す。

南京國民政府は本月二十一日支那、蘇聯間に不可侵條約を締結せる旨公表す。

八月卅日(月)

察北部隊は萬全南方郭縣莊を占領す。

國際聯盟理事會に支那側代表何傑は「日本の支那侵略に對する抗議」なる覺書を提出す。

國民政府は國民徵兵令を發布す。

我海軍機津浦線上海滄州、徐州を爆撃す。

滿洲軍は察哈爾省赤城を占領す。

上海黃浦江に碇泊中の米汽船ブレンヂント、フーゲアー號は支那空軍の爆撃を受け船員數名負傷す。

八月卅一日(火)

我空軍南支に於て福建省建甌、漳州、廣東省廣州市、虎門要塞、黃埔、韶關及杭州、嘉興、廣德等の諸處を爆撃す。

上海上陸の我陸軍は吳淞砲臺を占領す。

津浦線上の我軍は王口鎮を占領す。

南京に於ける國防會議は白崇禧を全軍總指揮に、張發奎を蘇浙皖總指揮に張治中を上海地區總指揮に任命す。

上海上陸部隊は吳淞鎮を占領す。

國民政府は團匪賠償金八月分三萬二千磅は我國に支拂へり。

蘇聯より飛行士十六名廣東に到着す。

東洋協會の目的と事業

- 一、支那、滿洲、臺灣、朝鮮、其他東洋諸國に關する學術上並に經濟上の調査
この目的を達する爲め學術、現勢の兩調査部を設け、毎月一回「調査資料」パブリックを發行し、尙ほ月刊雜誌「東洋」並に學術調査部報告「東洋學報」を刊行す
- 二、各植民地並に海外に於ける公私の業務に従事すべき人材養成のため左記學校の設立
拓殖大學(東京)大連商業學校(大連)大連女子商業學校(大連)奉天商業學校(奉天)旅順語學校(旅順)臺灣商工學校(臺北)
- 三、東洋文化の宣揚、植民思想の作興及海外に關する知識の普及
この目的を達せん爲、毎月東洋現勢講演會、時々大講演會並に毎年海外事情講習會開催及書籍の出版をなし、又宣傳部に於て海外事情紹介の映畫會を各地に開催す
- 四、東洋に關する研究資料を蒐集閲覧すべき圖書室の開設
その他詳しくは本會の定款並に使命につきて見らるべし

會長	法學博士 水野鍊太郎
副會長	永田秀次郎
專務理事	男爵 大藏公望
理事	尾崎敬義
	加藤政之助
	鶴見左吉雄
同	村田俊彦
同	法學博士 松岡均平
同	伯爵 兒玉秀雄
同	佐藤安之助
同	大橋新太郎
同	藤山雷太

昭和十二年九月二十八日印刷
昭和十二年九月三十日發行

非賣品

發行所 東洋協會調查部
右代表者 山上 潔

印刷所 東京市神田區美土代町十六番地
三 秀 舎

發行所 東京市神田區内幸町一丁目三番地
東洋協會

電話銀座四〇三九番
總機東京一七〇八九番

THE
[Faint, illegible text in a rectangular box]

[Faint, illegible text in a rectangular box]

